パブリックコメント閲覧資料

ひたちなか市

第４次子ども読書活動推進計画（案）

【令和９年度～令和１３年度】

ひたちなか市教育委員会　中央図書館

目次

1　策定の趣旨……1

2　計画の位置付け……2

（1）法的な位置付け……2

（2）関連する計画との関係……2

3　計画期間……2

4　計画の基本方針……3

5　本計画を取り巻く背景……3

（1）国の動き……3

（2）茨城県の動き……4

（3）ひたちなか市の動き……4

（4）読書状況についてのアンケート調査（抜粋）……5

①児童生徒……6

②保護者……13

③教職員……16

④幼稚園・保育所（園）職員……17

⑤高校生……19

⑥一般……22

⑦読み聞かせボランティア……25

6　諸課題と重点的に取り組む事項……27

重点事項１　「家読（うちどく）」など家庭における読書活動の推進……28

重点事項２　新中央図書館における子ども向けエリアの充実……28

重点事項３　新中央図書館における中高生の利用促進のための環境整備…28

重点事項４　学校における読書活動の充実……28

7　施策の展開……29

1 子どもが読書に親しむ機会の提供……29

（1）幼児期からの読書活動の推進……29

（2）家庭における子どもの読書活動の推進……30

2 読書に関わる環境の整備と充実……32

（1）地域における子ども読書活動の推進……32

（2）中高生へ向けた読書活動の推進……34

3　学校における読書活動の充実……35

（1）学校図書館を中心とした読書活動の推進……35

8　計画の目標……38

9　　計画の推進体制……40

【資料】

1　子どもの読書活動の推進に関する法律……43
2　第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要……45
3　施策所管課一覧 ……50
4　ひたちなか市内の図書館，学校等施設一覧……52

1　策定の趣旨

子どもが言葉を学び，感性を磨き，表現力や想像力を高め，人生をより豊かに生きるための力を身に付ける上で，読書は大変重要です。子どもが本との出会いを楽しみながら，自然に他者を思いやる心や人生の知恵を身に付けることができるよう，読書活動を強く推進する必要があります。

しかし，近年，スマートフォンやタブレット等の情報通信手段の普及により，本以外から簡単に情報を得ることができるなど，知識の取得方法が多様化したことにより，子どもの読書離れが懸念される状況が続いています。また，GIGA スクール構想による学校の ICT 環境の整備等により，子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。

国においては，平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）を制定，「全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう，環境の整備を積極的に推進する」ことを基本理念とし，子どもの読書活動が活発に進められてきました。

本市においても，この法律に基づき平成 23 年から 5 か年を計画期間とする「ひたちなか市子ども読書活動推進計画」を策定し，5 年ごとに改定を経ながら，子どもの読書活動の推進を図ってきました。しかし，令和 7 年に実施した「読書活動」に関するアンケート調査においては，「読書が好き」と回答する子どもの割合が減少しており，読書習慣の形成は十分ではないなどの課題も見えてきました。

このような状況のもと，第 3 次計画の計画期間が満了することに伴い，「ひたちなか市第 4 次子ども読書活動推進計画」（以下「本計画」という。）を策定することとしました。本計画は，第 3 次計画の成果・課題等を検証した上で，学校・乳幼児施設，家庭，地域の全ての面から継続的に読書活動を推進し，環境の変化にも対応した子どもへの読書活動の支援に取り組むための計画として基本方針と具体的方策を策定するものです。

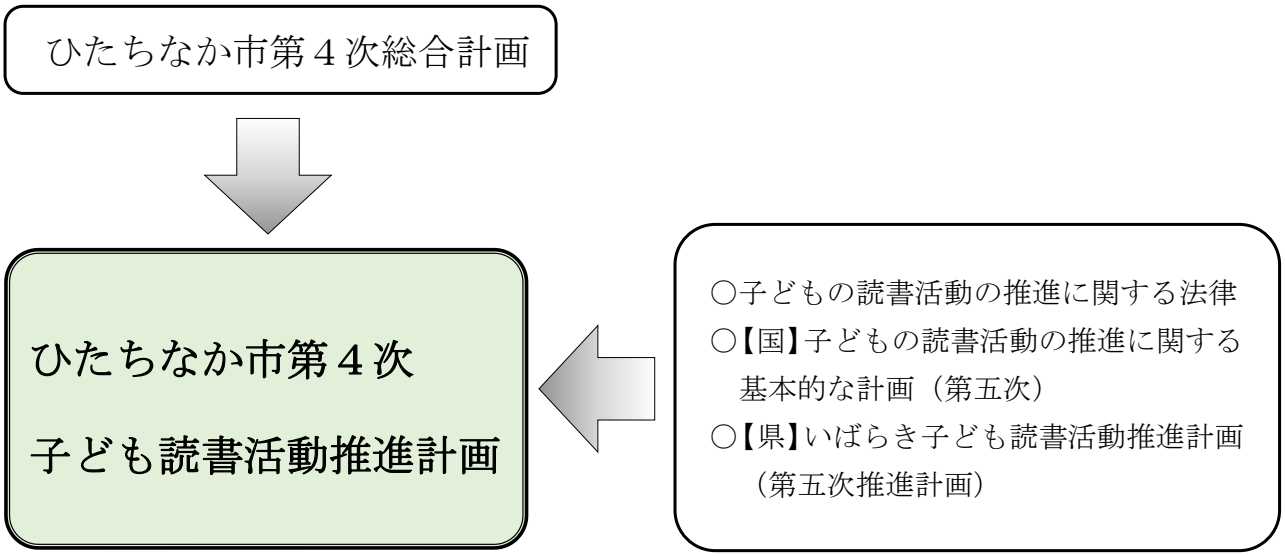
2　計画の位置付け

(1) 法的な位置付け

本計画は，平成 13 年 12 月に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条第 2 項に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」として策定します。

(2) 関連する計画との関係

本計画は，国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」，県の「いばらき子ども読書活動推進計画（第五次推進計画)」並びに本市の上位計画である「ひたちなか市第 4 次総合計画」との整合性を図りながら，本市における子ども読書活動の推進に関する分野の個別計画として位置付けられる計画です。



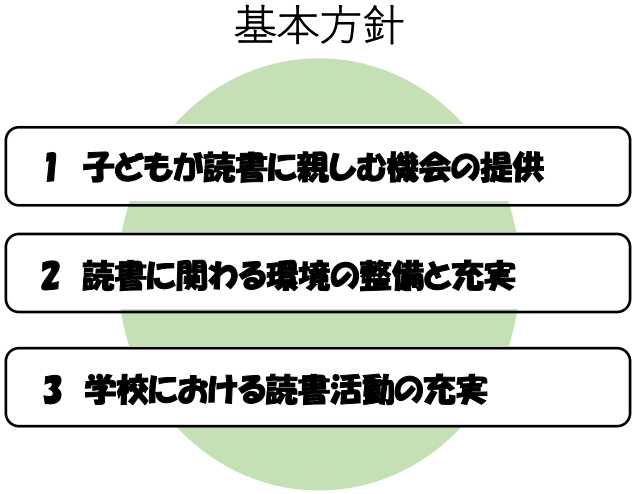
3　計画期間

本計画の期間は，令和 9 年度からおおむね 5 年間とします。

ただし，教育を取り巻く環境や計画の進捗に大幅な変化があった場合には，必要に応じてひたちなか市子ども読書活動推進会議において柔軟に見直しを図ります。

4　計画の基本方針

国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」，県の「いばらき子ども読書活動推進計画（第五次推進計画）」を基本とするとともに，本市の実状を勘案し，本計画の基本方針は，次の 3 つとします。



5　本計画を取り巻く背景

(1) 国の動き

平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「推進法」という。）が公布・施行され，推進の基本理念が定められるとともに，国及び地方公共団体は，子どもの読書活動の推進に関する計画を策定，公表することが定められました。

これまで，国は平成 14 年 8 月に第一次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し，その後，第二次，第三次，第四次計画を経て，令和 5 年 3 月に第五次基本計画を策定しました。第五次基本計画では，「不読率（1 か月に本を 1 冊も読まない子どもの割合）の低減」，「多様な子どもたちの読書機会の確保」，「デジタル社会に対応した読書環境の整備」，「子どもの視点に立った読書活動の推進」を基本方針としており，全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう，家庭，地域，学校等が中心となり，社会全体で子どもの読書活動に取り組む必要性が示されました。

学習指導要領等については，平成 29 年から平成 31 年にかけて，改訂版が告示され，平成 30 年度から幼稚園，令和 2 年度から小学校・義務教育学校前期課程，令和 3 年度から中学校・義務教育学校後期課程で全面実施され，高等学校については令和 4 年度から年次進行で実施されています。この改訂では，幼稚園教育要領においては，幼児が絵本や物語に親しみながら，豊かな言葉や表現を身に付けること，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領においては，言語能力の育成を図るため，各学校において必要な言語環境を整えるとともに，国語科を要として各教科等の特性に応じて，言語活動を充実することや，学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り，児童・生徒の自主的，自発的な学習活動や読書活動を充実すること等の読書に関する事項が示されています。

令和元年６月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（通称：読書バリアフリー法）が施行されました。また，令和２年７月には同法第７条に基づき施策の一層の充実を図るため，「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」が策定され，拡大図書や点字図書，あるいは電子書籍・オーディオブックの導入など，視覚障害者等の読書環境の整備について，総合的かつ計画的に推進することが規定されました。

(2) 茨城県の動き

茨城県は，推進法に基づき，平成 15 年に「いばらき子ども読書活動推進計画」を策定しました。その後，第二次，第三次，第四次計画を経て，令和８年３月に第五次計画を策定しました。第五次計画では，これまでの成果や課題，また，国の基本的な計画を踏まえ，「読書活動を支える環境の整備」，「県立図書館と市町村立図書館等の連携」，「学校における読書活動の充実」の３項目を基本的方針として掲げています。

(3) ひたちなか市の動き

本市では，平成 23 年から５か年を計画期間とする第１次計画を策定し，平成 29 年に第２次計画，令和４年に第３次計画を策定し，読書推進事業の啓発や読書環境の整備等，様々な施策に取り組み，子どもたちが自主的に読書に親しむ機会を充実させることにより，子どもたちの読書活動が推進されることを目指してきました。

令和４年度に策定した第３次計画に基づき，実施した主な取組（重点事項）は以下のとおりとなります。

① 子どもが読書に親しむ機会の提供

■家読（うちどく）の推進※

家読（うちどく）の推進については，市立図書館において家読講座や「ＰＯＰコンテスト」の開催，また，「うちどくＢＯＯＫリスト」の作成・配布を実施しました。加えてリストに掲載した図書の常設コーナーへの設置や，読書週間における「家読コーナー」の設置などを実施しました。

※「家読（うちどく）」とは，家庭で家族が一緒の本を読んだり，感想を話し合ったりして，読書習慣とコミュニケーションを楽しむ活動のことです。

■保護者等への子ども読書活動推進事業の啓発

保護者等への子ども読書活動推進事業の啓発については，幼稚園が保護者会において，読み聞かせの大切さについての説明や絵本の紹介などを実施し，保育所（園）においては，保育中に読んだ絵本について，掲示板や園だよりによる紹介を実施しました。また，市立図書館においては，読み聞かせ等の講座を開催するとともに，乳幼児向けのブックリスト「あかちゃん絵本」の配布を実施しました。

② 読書に関わる環境の整備と充実

■図書館サービス拠点の充実

図書館サービス拠点の充実については，新たに「阿字ヶ浦ふれあい交流館」への配本を開始したほか，市内 11 か所の配本所のうち，子どもの利用が多い 4 か所に児童向けの特集コーナーの常設を実施しました。

■図書館と学校図書館との連携

市立図書館と学校図書館との連携については，学校の要望に応じた図書の選定・配送等を行う「学校支援図書パック」の継続，学校図書館研究部会に対して学校を対象とした図書館サービスの説明や選書協力を実施しました。また，小学校イベントにおける読み聞かせの協力や，学校図書館へのアドバイス等を実施しました。

③ 学校における読書活動の充実

■学校図書館の「情報センター」としての役割強化

学校図書館の「情報センター」としての役割強化については，蔵書データベースの活用と，各学年の学習活動に応じた蔵書整備を実施しました。また，一部の学校が各教科の図書リストを作成し，生徒がリストを活用して学習できる環境を整えました。加えて，教科横断的な学びになるように，学習活動に関連する蔵書の展示を工夫する学校もありました。

(4) 読書活動に関するアンケート調査（抜粋）

今回のアンケート調査については，令和 7 年 9 月から 11 月において，主にインターネットを利用して実施し，市内小学校・中学校・義務教育学校の児童生徒 1,783 人，保護者 866 人，教員 340 人，また，市内幼稚園・保育所（園）の保育に係る教職員 176 人，市内高等学校及び高等専門学校の生徒 406 人，市内在住者及び市内に通勤・通学する方 517 人，市内で活動している読み聞かせボランティアの方 42 人から回答していただきました。

様々な対象者に対するアンケート調査により，現在の子どもの読書状況の変化を把握し課題を整理した主な結果は次のとおりです。

「学校の図書室」の表記について

アンケートの設問や回答で「学校の図書室」という表記があります。正式には，学校図書館法により「学校図書館」といいますが，子どもたちからは「図書室」と呼ばれていることが多いため，アンケート内では，「学校図書館」を「学校の図書室」と表記しています。

① 児童生徒

対象者　全小学校・義務教育学校前期課程 2,4,6 年生　各 1 学級ずつ抽出　※無記名

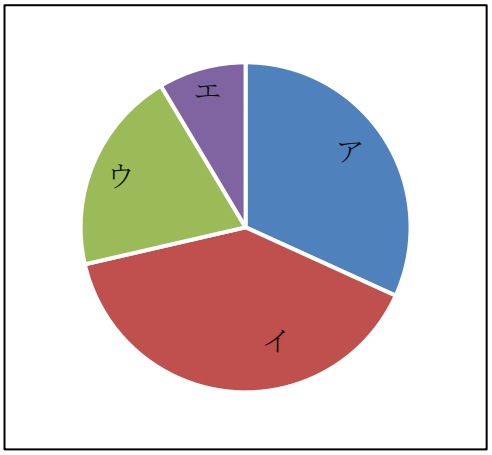
全中学校・義務教育学校後期課程 1,2,3 年生　各 1 学級ずつ抽出　※無記名

【令和７年度】　回答数　1,783 人（インターネットによる回答）

【令和２年度】　回答数　2,191 人（アンケート用紙による回答）

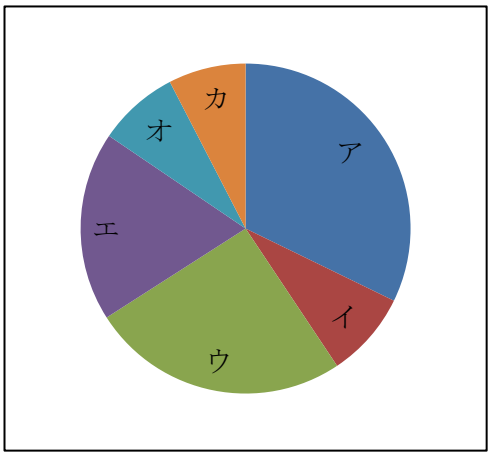
※前回も調査を行っている項目は，前回との比較結果をカッコ内に表示しています。

1　あなたは読書がすきですか。



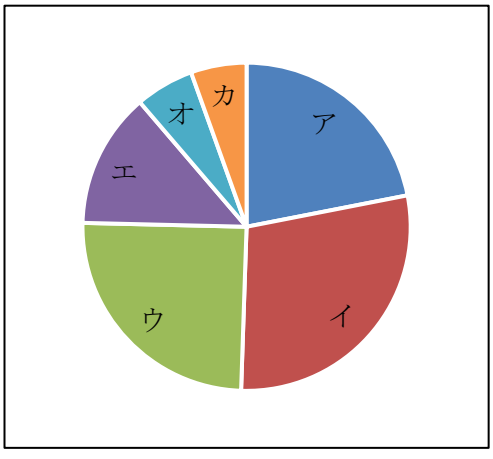
		（前回比ポイント）
ア	すき	31.8%　（-13.2）
イ	どちらかといえばすき	39.6%　（+1.6）
ウ	どちらかといえばきらい	20.0%　（+7.8）
エ	きらい	8.6%　（+3.8）

2　（問 1 でウ，エと答えた人）そう答えた理由はなんですか。【複数回答可】



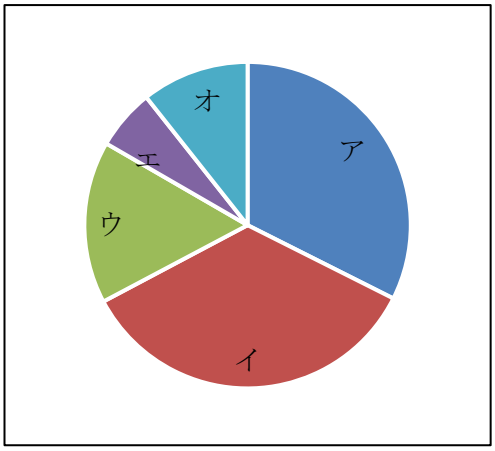
ア	文書を読むのが苦手だから	32.2%（-7.3）
イ	本を読む時間が無いから	8.4%（-5.7）
ウ	出かけたり，友達と遊ぶ方が楽しいから	25.3%（+11.7）
エ	テレビやゲームの方が楽しいから	18.6%（-8.1）
オ	塾・勉強・クラブ活動などで忙しいから	7.9%（+3.7）
カ	その他	7.6%（+5.6）

3　１日にどれくらいの時間，本を読みますか。※学校での「読書の時間」なども含む



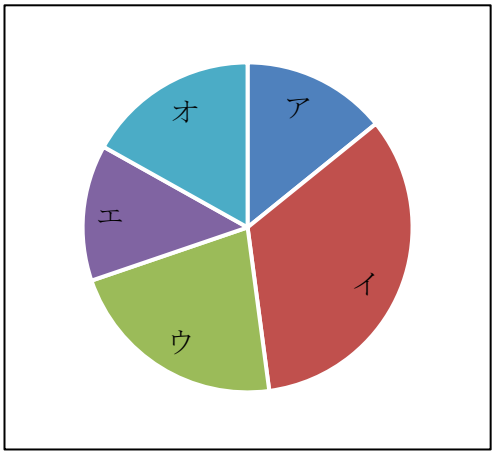
ア	読まない	21.9%　（+15.6）
イ	10 分未満	28.6%　（+9.6）
ウ	10 分以上～20 分未満	24.8%　（-5.8）
エ	20 分以上～30 分未満	13.4%　（-9.3）
オ	30 分以上～60 分未満	5.8%　（-7.7）
カ	１時間以上	5.5%　（-2.4）

4　家庭では，１週間に何日くらい本を読みますか。



ア	読まない	32.4%　(+11.9)
イ	1～2 日	34.8%　(-0.6)
ウ	3～4 日	16.1%　(-6.3)
エ	5～6 日	6.0%　(-2.4)
オ	毎日読む	10.7%　(-2.6)

5　１か月に何冊くらい本を読みますか。



ア	読まない【不読率】※	14.2%　(+9.0)
イ	1～3 冊	33.7%　(-6.0)
ウ	4～6 冊	21.9%　(-1.5)
エ	7～10 冊	13.3%　(-1.3)
オ	11 冊以上	16.9%　(-0.2)

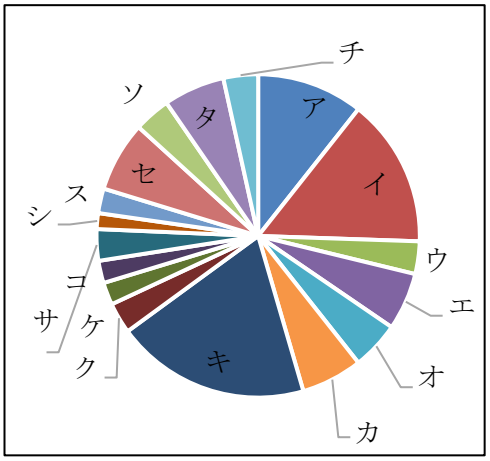
※「不読率」とは，１カ月に本を１冊も読まない子どもの割合です。

読書がすきかきらいかという質問に対し，児童生徒の約 71%以上が「すき」，「どちらかといえばすき」と回答しており，読書が好きな児童生徒が一定数いることが分かりました。しかし，「すき」の割合が前回の調査（令和 2 年度）と比べて減少し，「どちらかといえばきらい」，「きらい」の割合が増加しました。読書を好まない理由としては，「文書を読むのが苦手だから」が最も多く，次いで「出かけたり，友達と遊ぶ方が楽しいから」というものでした。この結果からは，本を読む時間が無いのではなく，本を読む面白さや魅力を感じていないので本を読まないということが伺えます。

また，どのくらい本を読むかという質問に対しては，全く読まないと回答した児童生徒が，1 日あたりだと約 22%，1 週間あたりだと約 32%，1 か月あたりだと約 14%（不読率）おり，いずれも前回の調査より増加していることが分かりました。

このことから，乳幼児期からの読み聞かせ，学校における読書活動，読書に興味を持ってもらうための講座の開催など，家庭や学校，市立図書館等が協力して，読書への意欲や関心を高め，不読率が改善されるよう，更なる取り組みを行うことが必要だと思われます。

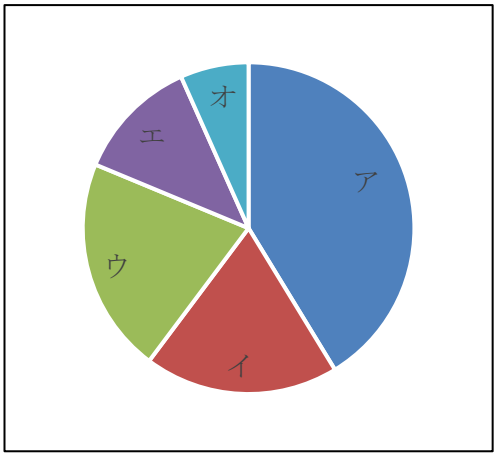
6　どんな本をよく読みますか。【複数回答可】



ア	絵本	10.6%（+1.1）
イ	物語や小説	14.9%（-23.7）
ウ	伝記	3.3%（-1.4）
エ	歴史の本	5.7%（-4.3）
オ	科学の本	4.8%（-1.0）
カ	スポーツの本	6.1%（+1.1）
キ	まんが	19.5%（+9.1）
ク	雑誌	3.1%（+1.0）
ケ	絵画の本	2.3%（+1.3）
コ	音楽の本	2.2%（+0.1）
サ	料理の本	3.2%（+1.6）
シ	手芸の本	1.6%（+1.2）
ス	パソコン・スマートフォンの本	2.5%（+1.5）
セ	学習まんが	7.0%（+4.5）
ソ	言葉や漢字・ことわざの本	3.6%（+1.9）
タ	動物や植物の本	6.1%（+2.8）
チ	その他	3.5%（+3.2）

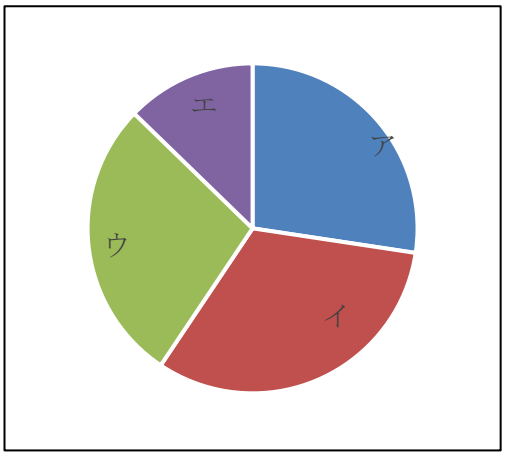
どんな本をよく読みますかという質問に対し，1 番多かった回答が「まんが」で約 20%，次いで「物語や小説」で約 15%，次いで，「絵本」で約 11%という結果となりました。前回の調査に比べて，特に「まんが」は約 9%の増加，「物語や小説」は約 24%の減少と大きく変動する一方，「動物や植物の本」，「言葉や漢字・ことわざの本」，「料理の本」，「パソコン・スマートフォンの本」，「絵画の本」など様々なジャンルの本が約 1%から 3%とわずかながらも増加し，また，「その他」においては，「怖い系の本」の回答が多く，読書における興味の多様化が見られる結果となりました。

7　１か月に何回くらい学校の図書室を利用しますか。



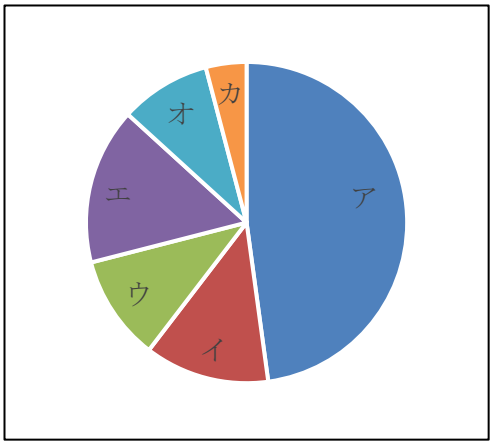
ア　利用しない	41.3%	（+9.2）
イ　１回	18.9%	（+0.5）
ウ　2～3回	21.0%	（-0.4）
エ　4～5回	12.1%	（-5.7）
オ　６回以上	6.7%	（-3.6）

8　（問７でアと答えた人）図書室を利用しないのはなぜですか。



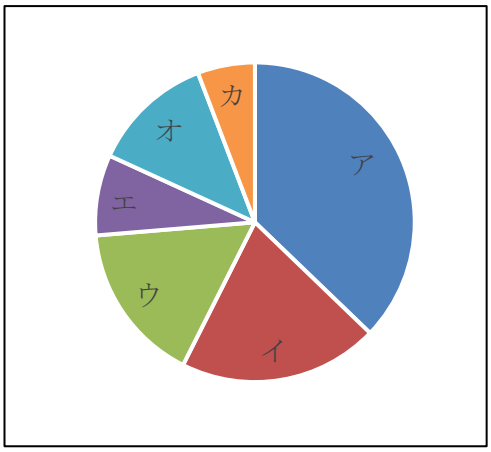
ア　読みたい本がない	27.4%	（-3.1）
イ　図書室を利用する時間がない	32.0%	（-6.3）
ウ　本を読まない	27.9%	（+6.1）
エ　その他	12.7%	（+3.3）

9　学校の図書室から本を借りますか。



ア　ほとんど借りない	47.8%	（+11.4）
イ　１年に１回くらい	12.6%	（+4.6）
ウ　１学期に１回くらい	10.6%	（-1.0）
エ　１ヶ月に１回くらい	15.8%	（-3.3）
オ　１週間に１回以上	9.1%	（-12.7）
カ　その他	4.1%	（+1.0）

10　どうしたら図書室の本をたくさん読めると思いますか。【複数回答可】



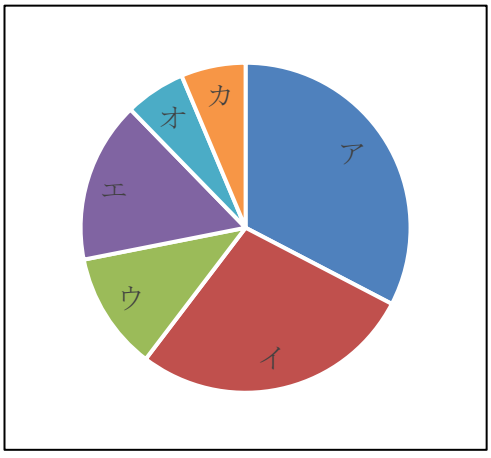
ア	新しい本を多く入れる	37.2%	(-13.1)
イ	本を探しやすくする	20.2%	(+1.6)
ウ	図書室がいつでも利用できるようにする	16.2%	(-4.1)
エ	読書をする机やテーブルを増やす	8.2%	(+4.8)
オ	他の学校の図書室や市立図書館の本も見られるようにする	12.4%	(+6.7)
カ	その他	5.8%	(+4.1)

1 か月に何回くらい学校の図書室を利用しますかという質問に対し，「利用しない」という回答が約 41%と最も多く，前回の調査よりも約 9%増加しました。図書室を利用しない理由については，「図書室を利用する時間が無い」が 32%と最も多く，次いで「本を読まない」という回答が約 28%ありました。利用しない理由の「その他」の回答を見ると「休み時間は友達と過ごしたい」という回答が多く見られました。

また，図書室から本を借りますかという質問に対しては，「ほとんど借りない」が約 48%と最も多く，前回の調査よりも約 11%増加しました。どうしたら図書室の本をたくさん読めると思いますかという質問に対しては，「新しい本を入れる」が約 37%と最も多い結果となり，「その他」の回答を見ると，「授業等で本を読む時間を作る」や「人気の本を入れる」などの回答がありました。

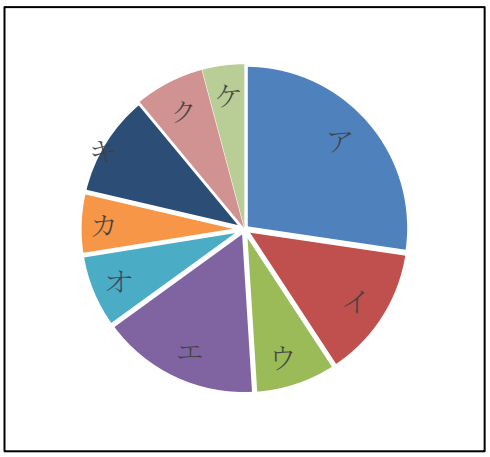
これらの結果から，児童生徒における読書離れ，学校の図書室離れが進んでいると考えられます。児童生徒が主体的に読書に興味・関心を持てるよう，読書の魅力を伝える啓発活動の促進及び，図書室の利活用を軸とした読書指導の充実と蔵書の整備を図る必要があります。

11　市立図書館からどのくらい本を借りますか。



ア	借りたことがない	32.6%	(-0.8)
イ	1 年に 1 回くらい	27.7%	(-1.2)
ウ	1 学期に 1 回くらい	11.6%	(-1.8)
エ	1 か月に 1～2 回くらい	15.8%	(+1.6)
オ	1 週間に 1 回くらい	6.0%	(-0.3)
カ	その他	6.3%	(+2.5)

12　市立図書館を利用しやすくするためにどうしたらよいと思いますか。【複数回答可】



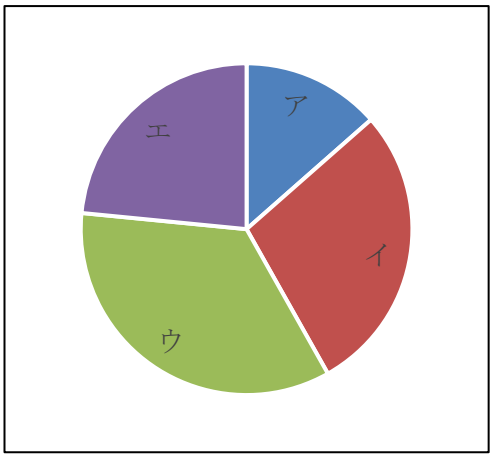
ア　新しい本を増やしてほしい　27.3%
イ　貸し出し期間（現在２週間）を長くしてほしい　13.4%
ウ　読書や調べものの場所を増やしてほしい　8.2%
エ　おすすめの本を教えてほしい　16.0%
オ　学校から市立図書館にある本を予約できるようにしてほしい　7.5%
カ　電子書籍を利用できるようにしてほしい　6.2%
キ　市立図書館にある本を学校で借りられるようにしてほしい　10.3%
ク　学習できる場所を増やしてほしい　6.9%
ケ　その他　4.2%

※前回と調査項目が一部異なるため，
割合比較はありません。

市立図書館からどのくらい本を借りますかという質問に対し，「借りたことがない」という回答が約33%と最も多い結果でしたが，前回の調査と比べると 0.8%とわずかながら減少し，「1 か月に 1～2回くらい」という回答が約 16%と前回の調査と比べると 1.6%とわずかながら増加しました。また，市立図書館を利用しやすくするためにはどうしたらよいかという質問に対しては，「新しい本を増やしてほしい」という回答が約 27%と最も多く，また，「読書や調べる場所」や「学習する場所」を増やしてほしいという回答が合わせて約 15%という結果となりました。

このことから，市立図書館としては，児童生徒の来館を増やすため，子どものニーズに合わせた蔵書を構成していくと同時に，引き続き，本の楽しさや魅力を発信していく必要があります。また，読書や学習スペースの充実を図り，市立図書館の利活用を促進する必要があります。

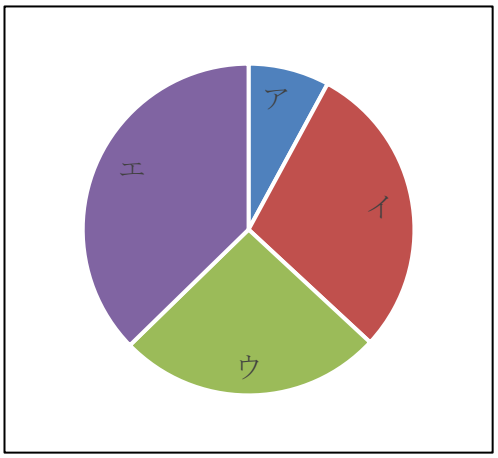
13　あなたは，パソコンやスマートフォンなど，電子書籍を利用して本を読みますか。



ア	よく読む	13.5%　(-3.0)
イ	読んだことがある	28.3%　(+2.0)
ウ	読まない	34.7%　(+1.9)
エ	どんなものか知らない	23.5%　(-0.9)

電子書籍を利用して本を読みますかという質問に対しては，「読まない」という回答が約 35%で最も高く，「よく読む」と「読んだことがある」を合計しても約 42%と，児童生徒においては，半数以上が電子書籍をあまり利用していない状況が分かりました。

14　家族で本について話をすることはありますか。



ア	よく話す	7.9%（-2.1）
イ	たまに話す	29.0%（-3.3）
ウ	ほとんど話さない	25.8%（-2.5）
エ	話さない	37.3%（+7.9）

家族で本について話をすることはありますかという質問に対しては，「話さない」が約 37%と最も多く，前回の調査と比べて約 8%の増加となった一方，「よく話す」と「たまに話す」を合わせた割合が約 37%にとどまりました。

家庭において，読書を通じて家族で感じたことや考えたことを話し合ったりすることは，子どもの読書に対する興味や関心を引き出す重要なものであり，市立図書館としては，引き続き，家読などの家庭での読書活動の推進を行っていく必要があります。

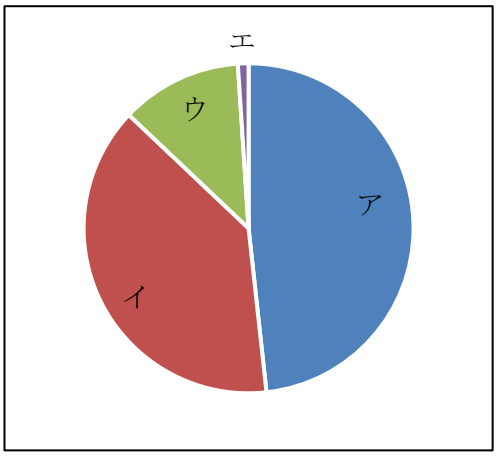
② 保護者

対象者　全小学校・義務教育学校前期課程 1,3,5 学年　各 1 学級ずつ抽出　※無記名
　　全中学校・義務教育学校後期課程 1,2,3 学年　各 1 学級ずつ抽出　※無記名

【令和７年度】　回答数　866 人（インターネットによる回答）

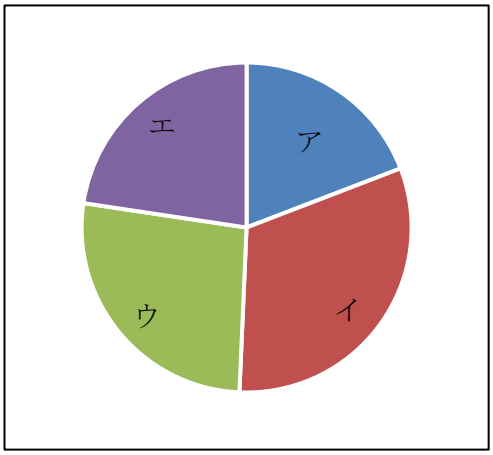
【令和２年度】　回答数　1,901 人（アンケート用紙による回答）

1　お子さんに対して，今までに読み聞かせ（本を読んであげること）をしたことがありますか。



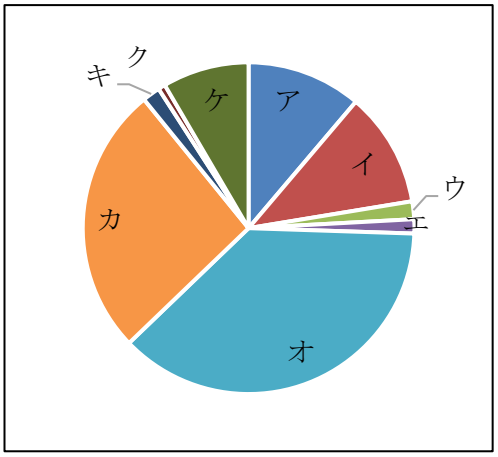
ア　よくある（あった）	48.3%	（+2.4）
イ　時々ある（あった）	38.8%	（-4.0）
ウ　あまりない（なかった）	11.9%	（+2.5）
エ　ない（なかった）	1.0%	（-0.9）

2　あなたは，市立図書館を利用しますか。



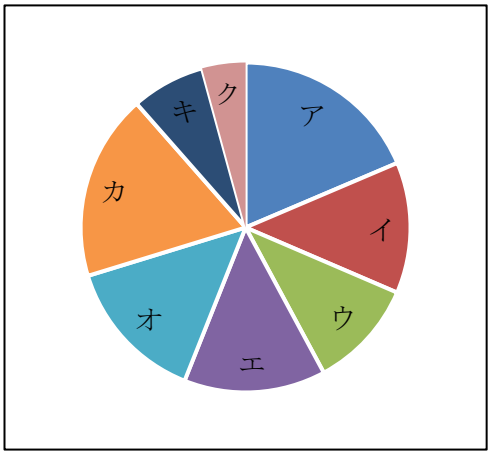
ア　よく利用する	19.2%	（+2.7）
イ　時々利用する	31.5%	（-4.0）
ウ　あまり利用しない	26.7%	（+0.5）
エ　利用しない	22.6%	（+0.8）

３　あなたが市立図書館を利用する主な目的は何ですか。



ア	自分が読む本を借りる	11.2%	（-11.3）
イ	本を読んだり，調べものをしたりする	11.2%	（-5.9）
ウ	学習室（閲覧室）を利用する	1.7%	（-0.5）
エ	行事（お話し会　映画会　講演会等）に参加	1.4%	（-2.2）
オ	子どもが利用する	37.3%	（+5.9）
カ	子どもに読ませたい本を借りる	26.3%	（+6.2）
キ	待ち合わせ	1.7%	（+1.2）
ク	チラシ（市報を含む）を手に入れるため	0.7%	（+0.4）
ケ	その他	8.5%	（+6.2）

４　市立図書館を利用しやすくするためにどうしたらようと思いますか。【複数回答可】



ア	新刊を増やしてほしい	18.6%	（-4.3）
イ	子どもの本を増やしてほしい	12.9%	（-1.3）
ウ	貸し出し期間（２週間）を延長してほしい	10.7%	（-2.8）
エ	読書や調べものの場所を増やしてほしい	13.9%	（-1.2）
オ	おすすめ本を教えてほしい	14.2%	（+2.7）
カ	子供が本を探しやすくしてほしい	18.3%	（+2.3）
キ	電子書籍を利用できるようにしてほしい	7.2%	（+0.4）
ク	その他	4.2%	（+4.2）

子どもに読み聞かせをしたことがありますかという質問に対して,「よくある（あった）」と「時々ある（あった）」を合わせた割合は約 87%と高い水準となりましたが，前回の調査と比べて，約2%の減少となりました。

市立図書館の利用については,「時々利用する」が約 32%と最も多くなりましたが,「よく利用する」と合わせた割合は約 51%となり，前回の調査と比べて約 1%の減少となりました。

市立図書館を利用する主な目的は何ですかという質問に対して,「子どもが利用する」が約 37%と最も多く，次いで「子どもに読ませたい本を借りる」が約 26%となり，両項目とも前回の調査よりも増加となりました。

保護者の回答からは，日頃から読み聞かせをしたり，子どもと一緒に市立図書館を利用したりして，子どもが本に触れる機会をつくっていることが分かりました。**しかし，市立図書館の利用については，半数に留まっているため，引き続き，子どもの読書活動に市立図書館を利用していただくための施策に取り組む必要があります。**

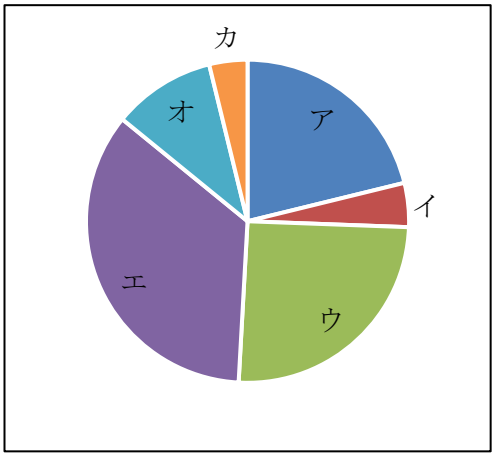
③ 教職員

対象者　全小学生・中学生・義務教育学校の教職員　※無記名

【令和７年度】　回答数　340 人（インターネットによる回答）

【令和２年度】　回答数　556 人（アンケート用紙による回答）

１　学校の図書室を活用（図書を活用）した学習をどのくらい行っていますか。



ア　ほとんど行わない	21.2%	（-6.0）
イ　１年に１回くらい	4.4%	（-1.9）
ウ　１学期に１回くらい	25.3%	（+6.3）
エ　１カ月に１回くらい	35.0%	（+3.1）
オ　１週間に１回以上	10.3%	（-2.7）
カ　その他	3.8%	（+1.2）

学校の図書室を活用した学習をどのくらい行いますかという質問に対して，前回の調査と比べると，「ほとんど行わない」，「1 年に 1 回くらい」が約 2～6%減少したのに対し，「1 か月に 1 回くらい」，「1 学期に 1 回くらい」が約 3～6%，それぞれ増加する結果となりました。また，今回のアンケートにおける教職員の意見には，「利用する余裕がない」や「調べ学習はタブレットを使用している」などの回答がある一方，「児童たちが楽しみにしている」や「読書の習慣を付けさせたい」などの回答もありました。

学校の図書室は，読書活動としての利用，学習活動の支援，情報収集としての機能を有しており，児童生徒の健全な教養を育成する重要な施設です。引き続き，図書室の利活用を促進する取り組みが必要です。

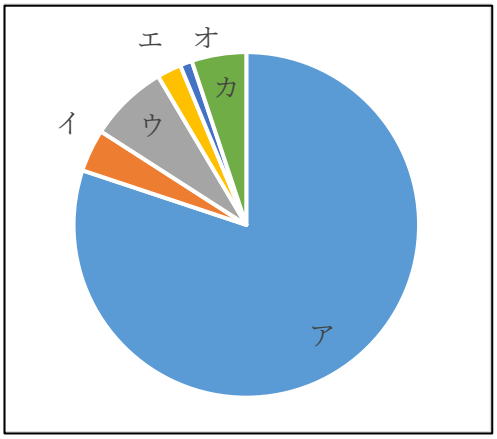
④幼稚園・保育所（園）職員

対象者　幼稚園・保育所（園）保育に係る教職員　※無記名

【令和７年】　回答数　176 人（インターネットによる回答）

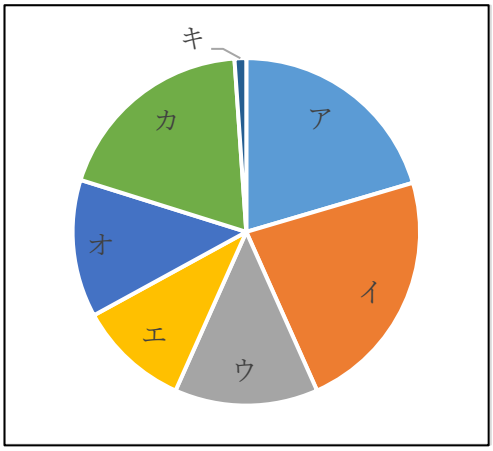
【令和２年】　回答数　484 人（アンケート用紙による回答）

１　日々の保育のなかで絵本等の読み聞かせをどのくらいの頻度で行っていますか？



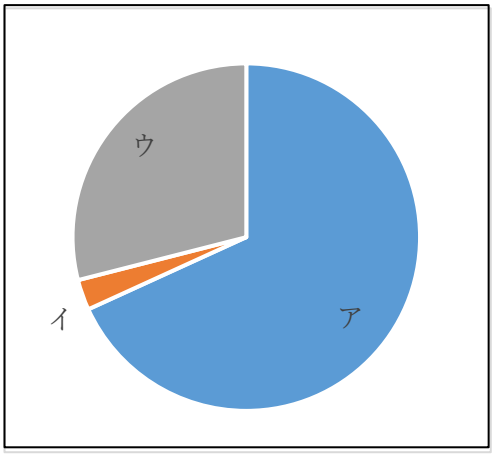
ア 毎日	80.1%（-6.5）
イ ３日に１回	4.0%（+0.2）
ウ 週に１回以上	7.4%（+3.2）
エ 月に 2～3 回	2.3%（+0.8）
オ 月に１回	1.1%（+0.5）
カ その他	5.1%（+1.8）

２　あなたは読み聞かせにはどのような効果があると思いますか。（複数回答可）



ア 親子のコミュニケーションが深まる	20.4%（+0.4）
イ 子どもの感受性が豊かになる	22.9%（+1.3）
ウ 集中力がつく	13.4%（-2.3）
エ 国語力が上がる	10.4%（+0.7）
オ 人の話をよく聞くようになる	12.8%（-0.3）
カ 本への興味がわく	19.1%（±0.0）
キ その他	1.0%（+0.2）

3　あなたは乳幼児期の読み聞かせが，小・中学生になってからの読書量の増加につながっていると思いますか。



ア 思う	68.2%（-5.7）
イ 思わない	2.8%（-0.1）
ウ わからない	29.0%（+5.8）

絵本等の読み聞かせの頻度についての質問に対しては，「毎日」という回答が，前回の調査と比較して約 7%の減少とはなりましたが，約 80%と最も多く，幼稚園等では読み聞かせが日常的に行われ，乳幼児が絵本に親しんでいることが分かります。また，読み聞かせの効果についての質問に対しては，「子どもの感受性が豊かになる」が約 23%と最も多く，次いで「親子のコミュニケーションが深まる」という結果になり，読み聞かせと読書量の関係についても，約 68%の教職員が「読書量の増加につながる」と回答しており，乳幼児期における読み聞かせの重要性について，教職員に一定の理解が広がっていることが分かります。

市立図書館としては，読み聞かせ活動の更なる理解促進を図るため，幼稚園・保育所（園）と連携していく必要があります。

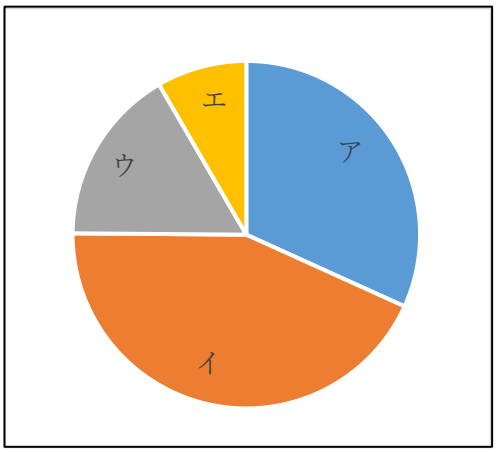
⑤高校生

対象者　市内の高等学校及び高等専門学校に通学している生徒　※無記名

【令和７年度】　回答数　406 人（アンケート用紙及びインターネットによる回答）

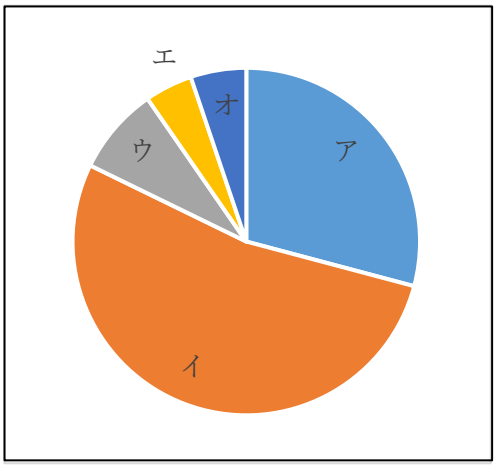
【令和２年度】　回答数　203 人（アンケート用紙による回答）

１　あなたは読書が好きですか。



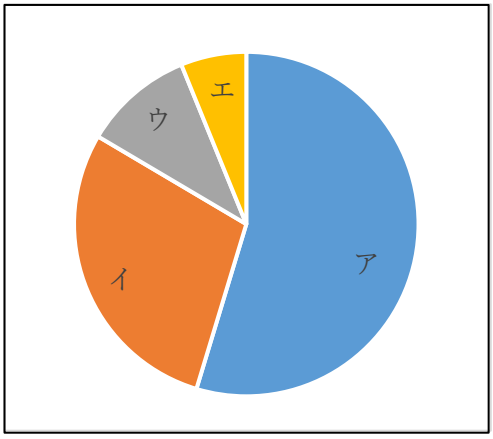
ア 好き	31.8%（+1.8）
イ どちらかといえば好き	43.3%（-2.5）
ウ どちらかといえばきらい	16.5%（-0.7）
エ きらい	8.4%（+1.4）

２　１か月に何冊くらい本を読みますか。



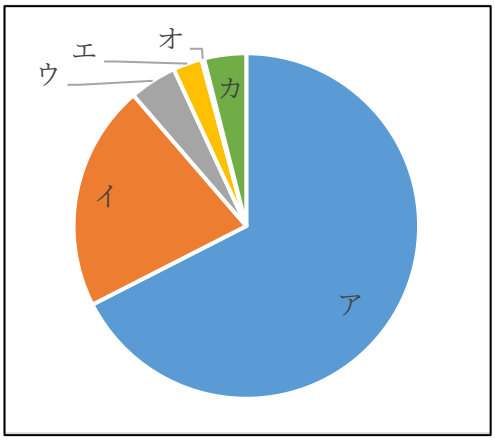
ア 読まない	29.1%（-2.5）
イ 1～3 冊	53.1%（+5.1）
ウ 4～6 冊	8.2%（-5.2）
エ 7～10 冊	4.4%（+0.4）
オ 11 冊以上	5.2%（+2.2）

３　あなたは，小さいころ家の人に本を読んでもらったことがありましたか。



ア よくあった	54.7%（+16.8）
イ 時々あった	28.8%（-13.6）
ウ あまりなかった	10.3%（-2.0）
エ なかった	6.2%（-1.2）

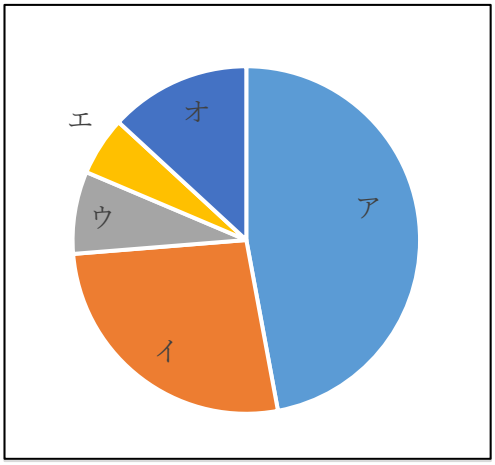
４　市立図書館からどのくらい本を借りますか。



ア 借りたことがない	67.5%
イ １年に１回くらい	21.2%
ウ １学期に１回くらい	4.4%
エ １か月に１～２回くらい	2.7%
オ １週間に１回くらい	0.3%
カ その他	3.9%

※前回と調査項目が一部異なるため，割合比較はありません。

５（問４でアと答えた人）「借りたことがない」のはなぜですか。



ア 市立図書館の場所を知らなかった	47.1%（-2.6）
イ 場所は知っているが，行ったことがない	26.6%（+6.7）
ウ 借りたい本がなかった	7.7%（-2.2）
エ 学習室の利用はするが，本は借りたことがない	5.5%（-8.7）
オ その他	13.1%（+6.8）

読書が好きですかという質問に対しては，「好き」と「どちらかといえば好き」の割合の合計が約 75%となり，子どもの読書離れが懸念されるなかでも，「読書自体は好き」である生徒は比較的多い結果となりました。これは，小さいころ家の人に本を読んでもらったことがありますかという質問に対して，「よくあった」，「時々あった」の割合の合計が約 84%となっておりますが，この家庭における読書体験も影響していると思われます。また，1 か月に何冊ぐらい本を読むかという質問に対しては，1 冊以上読むという生徒が約 71%いるのに対し，1 か月間全く「読まない」という生徒が，前回の調査よりは約 3%減少しているものの約 29%に達しており，読書の「好き・嫌い」と相関している状況と考えられます。

市立図書館の利用状況としては，本を「借りたことがない」という回答が約 68%と最も多く，その理由として最も多かった回答が，約 47%で「市立図書館の場所を知らなかった」というものでした。また，市立図書館への高校生からの意見としては，「市立図書館に行く時間がない」，「小さい頃は利用していた」，「友達と談笑しながら勉強ができるスペースが欲しい」，「くつろげる場所やカフェスペースがほしい」といった回答が見られました。

市立図書館としては，大人の過渡期にある高校生が，進学や就職・部活動等，様々な活動が増えていく中でも，読書の必要性を真に感じ，読書時間を確保し充実した読書ができるよう，そのニーズの把握と資料の充実を図るとともに，高校生が情報に触れやすい SNS 等を利用した情報発信を行い利用促進に取り組んでいく必要があります。また，高校生の居場所・交流の場所として，利用しやすい環境を整えていく必要があります。

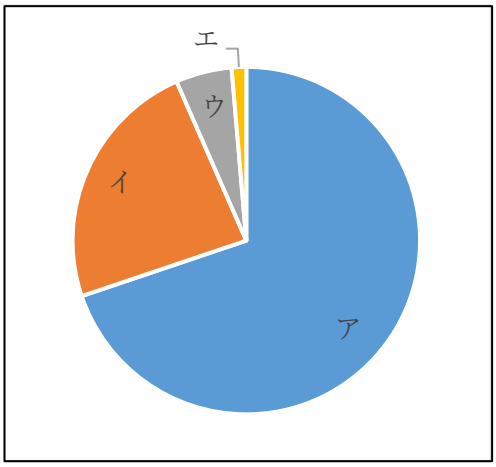
⑥一般

対象者　市内在住者及び通勤通学者　※無記名

【令和７年度】　回答者　517 人（アンケート用紙及びインターネット回答）

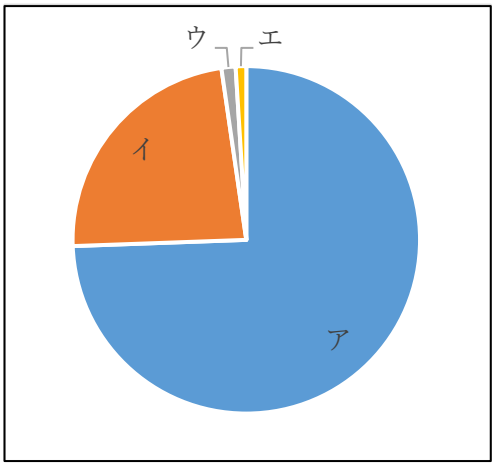
【令和２年度】　回答者　880 人（アンケート用紙及びインターネット回答）

１　あなたは，市立図書館を利用しますか。



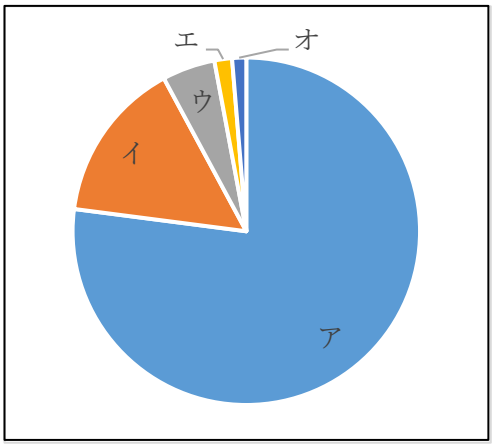
ア　よく利用する	69.8%（+24.0）
イ　時々利用する	23.6%（-7.0）
ウ　あまり利用しない	5.2%（-11.1）
エ　利用しない	1.4%（-5.9）

２　お子さんに対して，今までに読み聞かせをしたことがありますか。



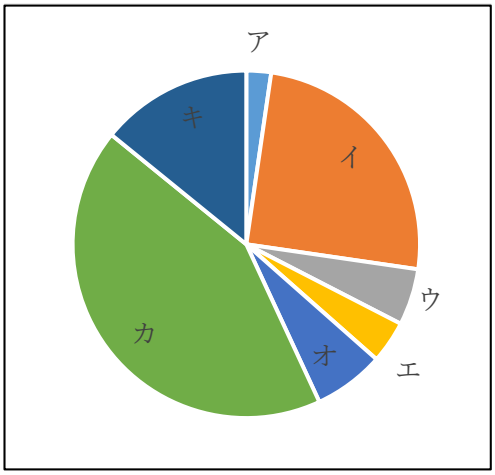
ア　よくある（あった）	74.4%（+13.4）
イ　時々ある（あった）	23.3%（-6.8）
ウ　あまりない（なかった）	1.3%（-5.7）
エ　ない（なかった）	1.0%（-0.9）

３　お子さんに初めて読み聞かせをしたのは，お子さんが何歳くらいの時ですか。



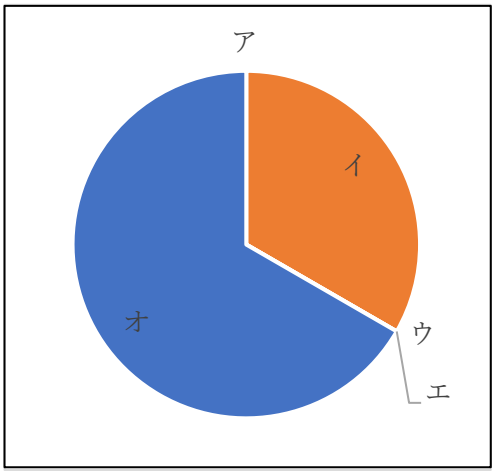
ア	0～1 歳	77.1%（+13.5）
イ	1～2 歳	15.1%（-5.9）
ウ	2～3 歳	4.9%（-3.7）
エ	3～4 歳	1.6%（-3.1）
オ	4 歳以上	1.3%（-0.8）

４ 読み聞かせを始めるきっかけを一つ選んでください。



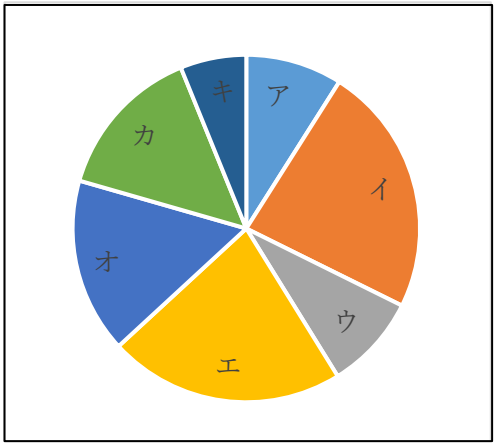
ア	市立図書館からのすすめ	2.3%（-4.1）
イ	育児書やメディアからの情報	25.0%（+0.6）
ウ	保育園や幼稚園からのすすめ	5.3%（-8.1）
エ	ヘルスケアセンターや乳児検診などでのすすめ	3.9%（-2.1）
オ	家族や友人のすすめ	6.6%（-5.4）
カ	自分が本が好きだから	42.8%（+13.9）
キ	その他	14.1%（+5.2）

５ 読み聞かせをしない(しなかった)理由を一つ選んでください。



ア	あまり大切だと思わないから	0.0%（-11.1）
イ	読み聞かせをする時間がないから	33.3%（-11.1）
ウ	読み聞かせについて知らなかったから	0.0%（±0.0）
エ	どんな本がよいかわからないから	0.0%（-11.1）
オ	その他	66.7%（+33.3）

６　今子どもの読書離れが懸念されていますが，どうしたら子どもが本を読むようになると思いますか。
(複数回答可)



ア　市立図書館や学校図書館で子ども向けの本を増やす　9.0%（-2.3）
イ　家族が本を読む姿を見せる　23.3%（-0.2）
ウ　家族で同じ本を読む　8.9%（+0.1）
エ　市立図書館や本屋に家族で出かける　22.0%（+1.3）
オ　家族が本の読み聞かせをする　16.3%（-0.1）
カ　テレビやパソコン，携帯電話の時間を短くする　14.4%（-0.6）
キ　その他　6.1%（+1.8）

市立図書館を利用しますかという質問に対しては，「よく利用する」，「時々利用する」という回答の合計が，約 93%となっており，前回の調査と比較しても 17%の増加となっています。子どもに対して読み聞かせをしたことがありますかという質問に対しては，「よくある(あった)」，「時々ある（あった)」という回答の合計が，約 98%となっており，前回の調査と比較しても約 7%の増加となり，家庭における読み聞かせが定着しつつあると考えられます。

読み聞かせのきっかけについては，「自分が本を好きだから」が約 43%で最も多く，読み聞かせをしなかった理由については，「読み聞かせをする時間がないから」が約 33%と最も多い結果となりました。

子どもがどうしたら本を読むようになると思いますかという質問に対しては，「家族が本を読む姿勢を見せる」が約 23%と最も多く，次いで「市立図書館や本屋に家族で出かける」が 22%という結果になりました。家庭においても，子どもが本に親しむ機会を多くつくることが，子どもの読書活動の習慣化につながるという理解が進んでいることが分かりました。

市立図書館としては，家庭における子どもの読書活動の重要性とその意義について，様々な角度から更なる啓発に努めていく必要があります。

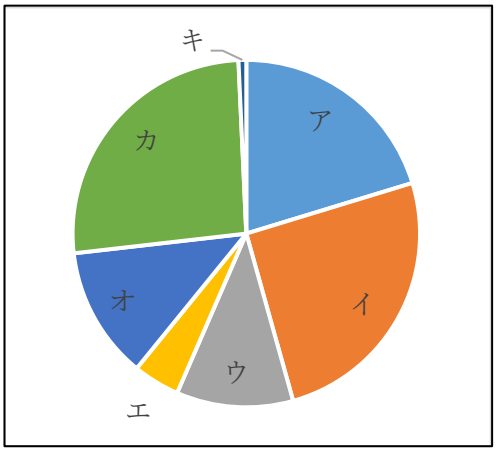
⑦読み聞かせボランティア

対象者　市内で読み聞かせを行っているボランティア　※無記名

【令和７年度】　回答者　42 人（アンケート用紙及びインターネットによる回答）

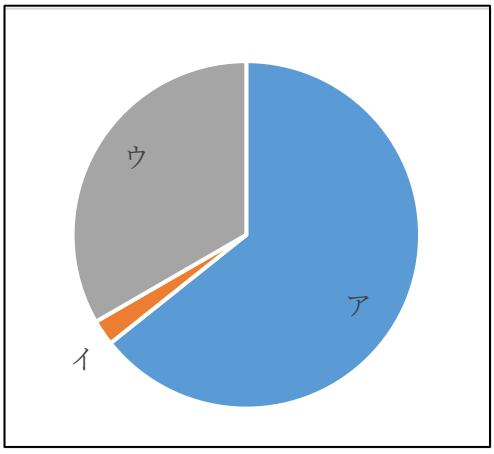
【令和２年度】　回答者　29 人（アンケート用紙による回答）

１　あなたは読み聞かせにはどのような効果があると思いますか？(複数回答可)



ア	親子のコミュニケーションが深まる	20.3%	（+0.5）
イ	子どもの感受性が豊かになる	25.4%	（+1.4）
ウ	集中力がつく	10.9%	（-0.6）
エ	国語力が上がる	4.3%	（+1.2）
オ	人の話を聞くようになる	12.3%	（-4.4）
カ	本への興味がわく	26.1%	（+2.1）
キ	その他	0.7%	（-0.2）

２　あなたは乳幼児の読みきかせが，小・中学生になってからの読書量の増加につながっていると思いますか？



ア	思う	64.3%	（-8.1）
イ	思わない	2.4%	（-1.0）
ウ	わからない	33.3%	（+9.1）

読み聞かせにはどのような効果がありますかとの質問に対しては，「本への興味がわく」が約26%で最も多く，次いで「子どもの感受性が豊かになる」が約 25%，「親子のコミュニケーションが深まる」が約 20%となっており，読み聞かせの効果については，子どもの読書習慣の形成に寄与し，資質・能力を育むばかりではなく，家庭における親子関係にも良い影響を与えるという結果となりました。また，読み聞かせが読書量の増加につながると思いますかとの質問に対しては，「思う」が約 64%となり，前回の調査と比べて約 8%減少しましたが，大きな割合を占めております。

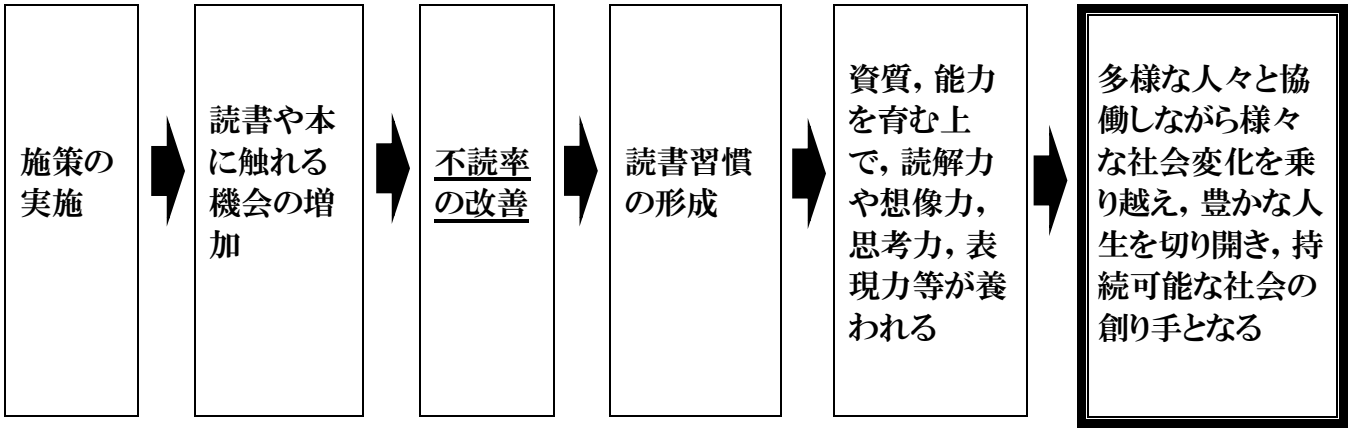
読み聞かせボランティアは，子どもの読書活動に関する理解や関心を高めるとともに，子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するなど，子どもの読書活動に大きく貢献しています。**市立図書館としては，更なる子どもの読書活動の推進のため，読み聞かせを行うための機会や場所の提供，読み聞かせ講座の開催など，ボランティア団体を支援していく必要があります。**

6　諸課題と重点的に取り組む事項

今回のアンケート調査の結果から，様々な課題があることが分かりました。主なキーワードを挙げると，以下のようなものが有ります。

- **乳幼児期からの読み聞かせ**
- **読書離れ**
- **家庭での読書活動の推進**
- **読書がきらい**
- **読書・学習スペースの充実**
- **不読率の上昇**
- **友達と遊ぶ方が楽しい**
- **学校における読書活動**
- **読み聞かせの機会**
- **ニーズの把握と資料の充実**
- **中高校生の居場所・交流の場所**
- **読書時間の確保**
- **ボランティア団体を支援**
- **読書の楽しさや魅力**

これらのキーワードの中でも，特に国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」において，その低減を目標としている「不読率（7 ページ)」が，本市においても１４．２％と前回の調査と比べて９．０％上昇していることが大きな課題となっています。よって，本計画の様々な施策の実施により，子どもが読書や本に触れる機会を増やし，読書への興味関心を高める働きかけなどにより，不読率を改善する必要があります。



本計画においては先の３つの基本方針（3 ページ）を踏まえた上で，不読率の改善と諸課題の解決のため，本計画の施策のうち，引き続き家庭・地域・学校などが連携して取り組むべき，次の４項目について重点事項とします。

≪重点事項1≫

◆基本方針1　子どもが読書に親しむ機会の提供

(2)　家庭における子どもの読書活動の推進

①家庭における読書の啓発

■「家読（うちどく）」など家庭における読書活動の推進

家庭において子どもを中心に本の感想を話し合う「家読（うちどく）」など，読書活動の啓発を行うことで，子どもの読書に関する興味や関心を引き出し，家庭における更なる読書活動の推進に努めます。

≪重点事項2≫

◆基本方針2　読書に関わる環境の整備と充実

(1) 地域における子ども読書活動の推進

①市立図書館における子ども読書活動の推進

■新中央図書館における子ども向けエリアの充実

令和 10 年度に開館予定の新中央図書館における「子ども向けエリア」では，広くゆったりと本に親しむことができる空間をつくり，また，乳幼児と保護者が過ごしやすいスペースも併せて整備することで，乳幼児期から本に親しむことができる環境を整えます。

≪重点事項3≫

◆基本方針2　読書に関わる環境の整備と充実

(2) 中高生へ向けた読書活動の推進

①中高生の図書館利用の推進

■新中央図書館における中高生の利用促進のための環境整備

令和 10 年度に開館予定の新中央図書館では，現中央図書館の「ティーンズコーナー」を拡充させ，読書離れが進む中高生世代が，進んで来たいと思えるような市立図書館を目指します。

≪重点事項4≫

◆基本方針3　学校における読書活動の充実

(1) 学校図書館を中心とした読書活動の推進

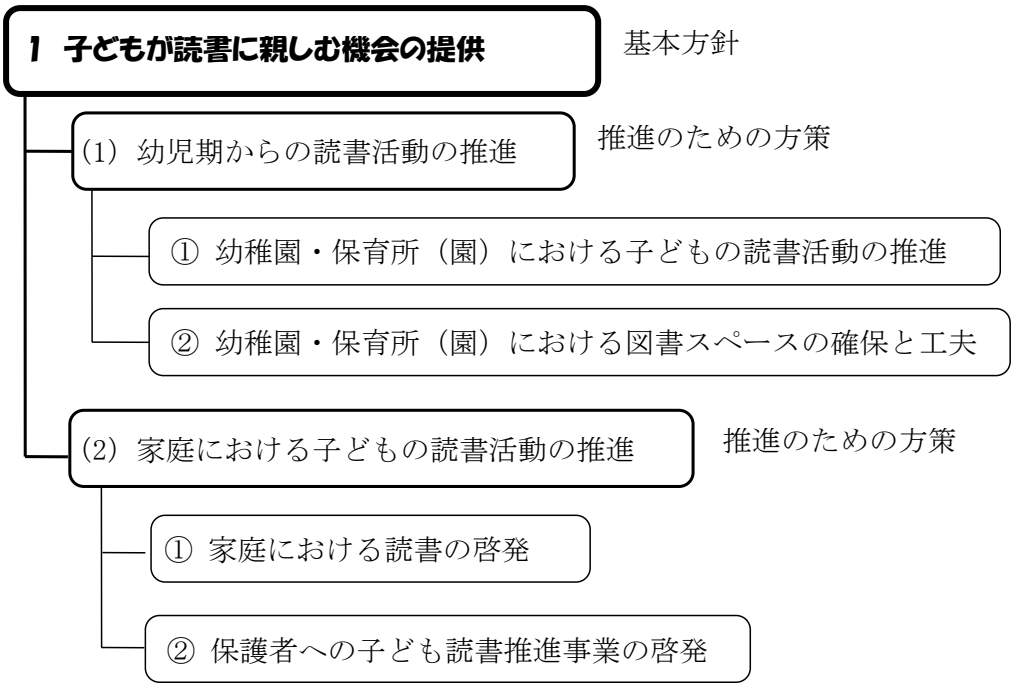
①児童生徒の読書習慣の確立・読書活動の充実

■学校における読書活動の充実

学校において読書の機会が確保されることは，子どもの読書習慣の形成を図るうえで重要であることから，図書委員会等の活動を通じた読書イベントの考案，ICT（タブレット）を活用した情報発信等，児童生徒自身による読書推進を図ってまいります。また，学習活動を通じた読書機会の確保として，各学年の単元等に合わせた「テーマ読書」の実施等，朝の読書活動に留まらず，日常的に様々なジャンルの本に触れる機会をつくります。ほかにも，司書教諭補助員と連携した読書環境の維持・整備を行うなど，児童生徒の読書習慣の確立・読書活動の充実に取り組んでまいります。

7　施策の展開

1 子どもが読書に親しむ機会の提供



(1) 幼児期からの読書活動の推進

①幼稚園・保育所（園）における子どもの読書活動の推進

乳幼児期は，身体の成長発達とともに興味や好奇心の対象が広がる時期であり，大人に絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて，本に興味を持ち始めるための大切な時期です。その一端を担う幼稚園や保育所（園）の役割はとても重要です。そのため，幼稚園・保育所（園）では，ボランティア等による読み聞かせや市立図書館の活用，保護者への啓発など，保護者や市立図書館，読み聞かせボランティアと連携・協力して，乳幼児に対する読書活動の推進に努めます。

【主な取組】

・本に親しむ機会の設定
・読書への興味・関心を高めるための取組の実施
・幼稚園・保育所（園）等と市立図書館との連携
・教職員等に対する啓発
・読み聞かせの場の確保

≪想定される取組例≫

・【幼稚園・保育所（園)】ボランティアや教師による読み聞かせ
・【幼稚園・保育所（園)】乳幼児の市立図書館訪問
・【幼稚園・保育所（園)】市立図書館の「おはなしおとどけ便」の活用
・【幼稚園・保育所（園)】園だより等を通じた保護者への啓発

②幼稚園・保育所（園）における図書スペースの確保と工夫

乳幼児が絵本や物語に出会い・親しむ機会づくりのため，安心して様々な本に触れられることができるスペースの確保や環境づくりはとても大切です。そのため，幼稚園・保育所（園）では，乳幼児がいつでも自由に絵本等に触れ合えるスペースを確保するとともに，絵本等の整備や管理に努めます。

【主な取組】

・幼稚園・保育所（園）の図書スペースの確保
・幼稚園・保育所（園）での絵本の整備

≪想定される取組例≫

・【幼稚園・保育所（園)】絵本コーナーの設置
・【幼稚園・保育所（園)】空き部屋の図書室としての活用
・【幼稚園・保育所（園)】年齢や季節に合わせた絵本等の整備や管理

(2) 家庭における子どもの読書活動の推進

①家庭における読書の啓発

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり，読書が生活の中に位置づけられ，継続して行われることが重要であることから，家庭において積極的な役割・取り組みを果たしていくことが求められています。そのため，市立図書館では，家庭における読書活動に関する講演会やイベントの開催，ブックリストの配布等を実施し，幼稚園・保育所（園）では，絵本の貸出を行うとともに，保護者会等を通じた啓発に努めます。

【主な取組】

・【重点】「家読（うちどく)」などの家庭での読書活動の推進
・市立図書館の利用促進
・保護者への読み聞かせの啓発
・家庭での読み聞かせの促進

≪想定される取組例≫

・【市立図書館】「家読（うちどく)」に関する講演会やイベントの開催
・【市立図書館】「うちどく BOOK リスト」の作成・配布
・【市立図書館】子ども向け利用案内の配布
・【市立図書館】子ども向けイベントの開催
・【市立図書館】保護者に対するおすすめ絵本の貸出
・【幼稚園・保育所（園)】保護者会や園内掲示板，園だより等を通した家庭における読書活動の啓発

②保護者への子ども読書推進事業の啓発

子どもにとって最も身近な存在である保護者に対して，家庭における読書の重要な役割や読書の魅力，有用性などを伝え，子どもの読書習慣の形成に積極的に関わりが持てるように啓発を行うことが重要です。そのため，市立図書館では，読書普及啓発活動に関するポスターの掲示や，読み聞かせ講座の開催，乳幼児向けブックリストの配布等を行い，保護者に対する子どもの読書活動の啓発に努めます。

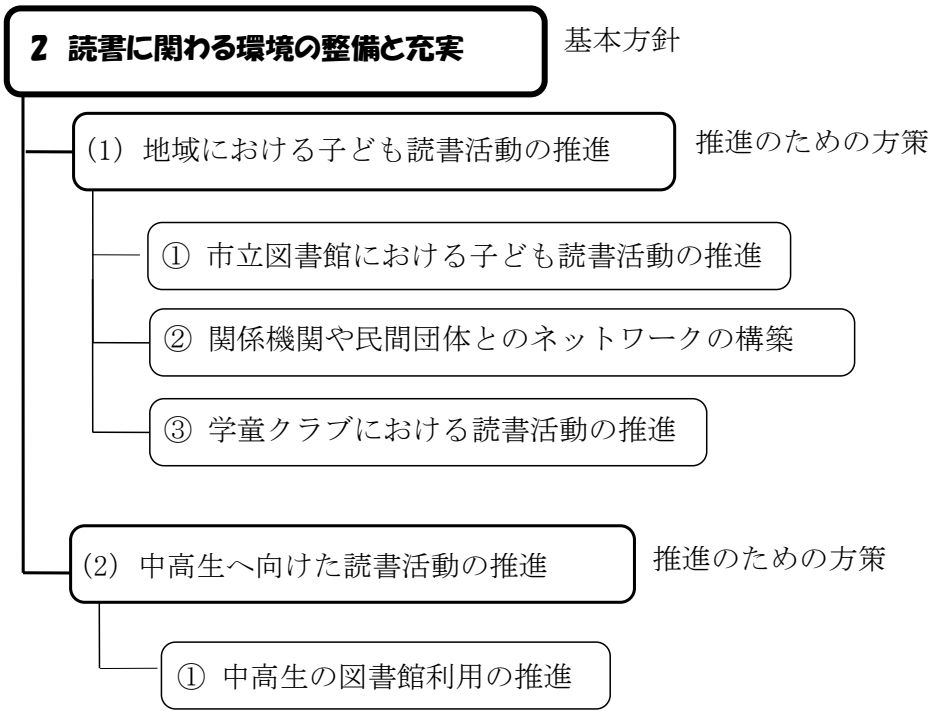
【主な取組】

・読書活動啓発のチラシの配布及び関係施設へのポスター掲示
・読み聞かせ講座等の開催
・乳幼児への図書の紹介（ブックリストの配布）
・読書の魅力を知る講座等の開催

≪想定される取組例≫

・【市立図書館】「子ども読書の日」などの読書普及啓発活動に合わせたポスター掲示
・【市立図書館】保護者を対象とした読み聞かせ講座の開催
・【市立図書館】乳幼児向けブックリスト「あかちゃん絵本」や「キッズブックリスト」の改訂・配布

2 読書に関わる環境の整備と充実



(1) 地域における子ども読書活動の推進

①市立図書館における子ども読書活動の推進

市立図書館は，図書館法および「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年文部科学省告示第 172 号)」等に基づき，地域における子どもの読書活動の推進において中心的な役割を果たすよう望まれている施設です。そのため，市立図書館では，図書資料の一層の充実を図るとともに，職員における研修の受講やイベント等の情報発信，新中央図書館における乳幼児設備等の設置など，子どものための豊かな読書環境の整備と提供に取り組みます。

【主な取組】

・市立図書館の図書資料の充実
・子ども向けレファレンスサービスの拡充
・インターネットによる情報提供の充実
・市立図書館見学・職場体験の受入
・本に親しむイベントの開催
・子どもの読書に対する意識調査の実施
・【重点】新中央図書館における子ども向けエリアの充実【新】

≪想定される取組例≫

・【市立図書館】子どもの豊かな感性を育み健全な成長に資する図書資料の充実
・【市立図書館】職員における子ども向けレファレンス研修の受講
・【市立図書館】「X」など SNS を利用した図書やイベント等の情報発信
・【市立図書館】おはなし会やハッピーバック事業など本に親しむイベントの開催

・【市立図書館】新中央図書館における授乳室・調乳コーナーや親子で読書やイベントが楽しめるスペースの設置

②関係機関や民間団体とのネットワークの構築

子どもと本を結び付ける活動を推進するためには，市立図書館を始めとして，学校，コミュニティセンター，民間団体等，様々な機関や人々の連携・協力が不可欠となります。そのため，子育て支援センター「ふぁみりこ」においては読み聞かせの実施，コミュニティセンターなどでは図書館サービス拠点としての機能の充実，学校においては市立図書館のサービスの活用，市立図書館においては読み聞かせ講座の開催，ボランティア団体においては出張おはなし会の実施など，市立図書館は子どもの読書機会の創出・環境の整備のため，積極的に関係機関や民間団体等と連携し，ネットワークの構築を図ってまいります。

【主な取組】

・子育て支援センター等でのおはなし会の実施
・図書館サービス拠点の充実
・「学校支援図書パック」の充実
・子どもの読書を推進するボランティアの団体活動支援
・出張おはなし会の促進

≪想定される取組例≫

・【子育て支援センター「ふぁみりこ」】センター職員による読み聞かせの実施
・【コミュニティセンターなど】子どもが立ち寄れる図書館サービス拠点としての機能の充実
・【学校】市立図書館のサービスである「学校支援図書パック」を活用した教科学習等の実施
・【市立図書館】ボランティア団体向けの読み聞かせ講座の実施
・【ボランティア団体】子育て支援センター等における出張おはなし会の実施

③学童クラブにおける読書活動の推進

学童クラブにおいては，放課後児童の健全育成の一環として積極的な読書活動が求められています。そのため，学童クラブでは，読み聞かせの実施や図書の充実など，本の楽しさを知る機会の創出と図書資料の拡充に努めます。

【主な取組】

・学童クラブにおける読書機会の創出
・学童クラブにおける図書資料の拡充

≪想定される取組例≫

・【学童クラブ】支援員やボランティア団体による読み聞かせの定期的な実施
・【学童クラブ】利用頻度が高い図書シリーズの充実

(2) 中高生へ向けた読書活動の推進

①中高生の図書館利用の推進

勉強や部活動等で多忙な毎日を送る中学生・高校生に対しては，市立図書館における自由な学習や読書空間を提供するとともに，読書の楽しさを味わう機会をつくることも重要です。そのため，市立図書館では，SNS を活用した情報発信の強化，中高生の関心が高いイベントの開催や図書の購入，新中央図書館におけるティーンズエリアの充実など，中高生の読書活動の支援及び図書館利用の促進に取り組んでまいります。

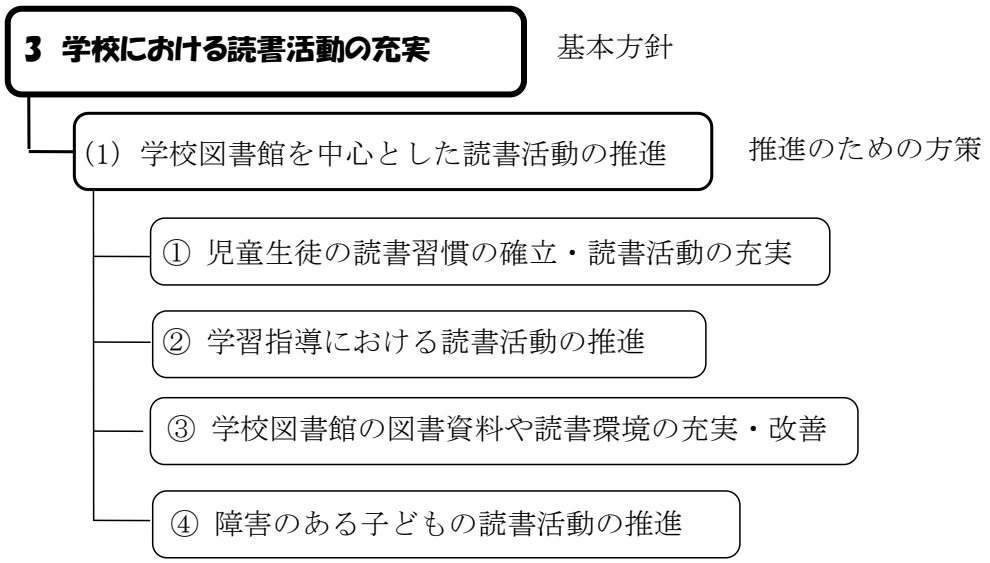
【主な取組】

・インターネットによる情報提供の充実
・市内県立高等学校・国立高等専門学校との連携
・【重点】新中央図書館における中高生の利用促進のための環境整備

≪想定される取組例≫

・【市立図書館】「X」など SNS を活用した図書やイベント等の情報発信の強化
・【市立図書館】「プログラミング・サマースクール」など市内国立高等専門学校等と連携したイベントの開催
・【市立図書館】中高生の関心が高い図書の選書・購入
・【市立図書館】新中央図書館における「グループ学習室」の設置を含むティーンズエリアの充実

3 学校における読書活動の充実



(1) 学校図書館を中心とした読書活動の推進

①児童生徒の読書習慣の確立・読書活動の充実

児童生徒が生涯にわたって読書に親しみ，読書を楽しむ習慣を形成していく上で，学校における読書活動は，かけがいのない大きな役割を担っています。そのため，学校においては，ニーズを捉えより工夫した選書を行うとともに，児童生徒自身による読書推進のための企画立案や情報発信を行ってまいります。また，朝の読書活動のほか，各学年の授業に合わせた読書など，教育活動全体を通じて読書機会を確保し，読書の幅を広げていくとともに，日常的に様々なジャンルの本に触れる機会をつくります。ほかにも，司書教諭補助員と連携した読書環境の維持・整備を行うなど，児童生徒の読書習慣の確立・読書活動の充実に取り組んでまいります。

【主な取組】

・学校図書館の蔵書の充実
・**【重点】学校における読書活動の充実**

≪想定される取組例≫

・【学校】全国の学校図書館で人気の図書の現物展示などによる選書の実施
・【学校】図書委員会等の自治的活動を通じた「全校ビブリオバトル」や「おすすめ本の紹介」,「ＰＯＰコンテスト」等の読書推進企画の考案・実施及びICT（タブレット）を活用した情報発信
・【学校】授業の内容に関連した図書を読書することや授業での活用，季節・学校行事に合わせた「テーマ読書」の実施
・【学校】司書教諭補助員と連携した読書環境の維持・整備

②学習指導における読書活動の推進

児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実させるためには，市立図書館と連携し，図書館サービスや図書館司書職員による読み聞かせなどを授業に取り入れ，計画的・継続的に学習指導における読書活動の推進を図ってまいります。

【主な取組】

・市立図書館との連携

≪想定される取組例≫

・【学校】「学校支援図書パック」の読書活動や教科学習等での活用
・【学校】授業における図書館司書職員を招いてのブックトークや読み聞かせの実施

③ 学校図書館の図書資料や読書環境の充実・改善

学校図書館には，児童生徒の読書活動や読書指導の場としての機能と，児童生徒の学習活動を支援する機能，児童生徒や教職員の情報ニーズに対応し，情報の収集・選択・活用能力を育成する機能が求められています。そのため，学校においては，ICT（タブレット）と図書を組み合わせた調べ学習を推進するとともに，各学年の学習活動に応じた蔵書整備等を行います。また，学校図書館図書基準に基づく蔵書の整備と更新，読書環境充実のため備品整備を行い，児童生徒の学習及び読書活動を深められる学校図書館になるよう努めます。

【主な取組】

・学校図書館の「情報センター」機能の強化と学習活動の推進
・学校図書館図書資料の整備
・図書資料の定期的な更新
・読書環境充実のための備品整備

≪想定される取組例≫

・【学校】ICT（タブレット）と学校図書館の本を組み合わせた「ハイブリッド調べ学習」の推進
・【学校】各学年の学習活動に応じた蔵書整備や図書コーナー設置
・【学校】国の定める学校図書館図書基準に基づく蔵書の整備と定期的な更新
・【学校】読書環境充実のためブックトラックや書架等の備品整備

④ 障害のある子どもの読書活動の推進

学校における読書活動の推進に当たっては，障害のある児童生徒にも対応した取り組みを行うことが重要です。そのため，学校においては，特別支援学級における読書活動の推進を図るとともに，障害の有無に関わらず，全ての児童・生徒が楽しく過ごすことができる学校図書館を目指します。

【主な取組】

・障害のある子どもの読書体験の充実

≪想定される取組例≫

・【学校】特別支援学級における読書活動の推進

・【学校】障害のある児童向けの図書の充実

8　計画の目標

ひたちなか市の児童生徒を対象とした読書状況のアンケート調査から，本計画の計画期間が満了となる５年後の目標値を定めます。重点的に取り組む事項を始めとして，様々な施策を通し目標値を達成できるよう，子どもの読書活動の推進を図ってまいります。

１子どもの意識の変化と目標値

(1) あなたは読書が好きですか。

（%）

	ア　好き	イ　どちらかといえば好き	ウ　どちらかといえば嫌い	エ　嫌い
平成 28 年度調査	46.4	35.1	13.1	5.5
令和 2 年度調査	45.0	38.0	12.2	4.8
令和 7 年度調査	31.8	39.6	20.0	8.6
目標値	45.0	45.0	7.0	3.0

令和 7 年度の調査では，読書が「好き」,「どちらかといえば好き」と回答する児童生徒の割合の合計が約 71.4%と，「どちらかといえば嫌い」,「嫌い」の回答と比較すると大きく上回っていますが，平成 28 度の調査から比較すると減少傾向にあります。５年後の目標値としては，「読書が好き」,「どちらかといえば好き」の割合の合計を 90.0%とします。

(2) １か月に何冊くらい本を読みますか。

（%）

	ア　読まない（不読率）	イ　1～3 冊	ウ　4～6 冊	エ　7～10 冊	オ　11 冊以上
平成 28 年度調査	7.3	38.5	25.0	15.1	14.2
令和 2 年度調査	5.2	39.8	23.4	14.6	17.1
令和 7 年度調査	14.2	33.7	21.9	13.3	16.9
目標値	10.0	35.0	24.0	14.0	17.0

平成 28 年度の調査から令和 7 年度の調査を比較すると，１か月に１冊も本を「読まない」と回答した児童生徒の割合が令和 2 年度は減少しましたが，令和 7 年度は 14.2%と大幅に増加しています。5 年後の目標値としては，段階的に向上を目指す設定とし，本を「読まない」とする児童生徒の割合を 10.0%とします。

(3) 1か月に何回くらい学校の図書室を利用しますか。

(%)

	ア　利用しない	イ　1回	ウ　2～3回	エ　4～5回	オ　6回以上
平成28年度調査	39.6	18.9	22.3	12.6	6.7
令和2年度調査	32.1	18.4	22.3	17.8	10.3
令和7年度調査	41.3	18.9	21.0	12.1	6.7
目標値	30.0	20.0	25.0	15.0	10.0

平成28年度の調査から令和7年度の調査を比較すると,1か月に1回も図書室を「利用しない」と回答した児童生徒の割合が令和2年度は減少しましたが，令和7年度は41.3%と再び増加しました。5年後の目標値としては，図書室を「利用しない」とする児童生徒の割合を30.0%とし，段階的な目標設定のもと，取組を推進します。

(4) 市立図書館からどのくらい本を借りますか。

(%)

	ア　借りたことがない	イ　1年に1回くらい	ウ　1学期に1回くらい	エ　1か月に1～2回くらい	オ　1週間に1回くらい	カ　その他
平成28年度調査	28.8	25.4	15.9	18.6	8.3	2.9
令和2年度調査	33.4	28.9	13.4	14.2	6.3	3.8
令和7年度調査	32.6	27.7	11.6	15.8	6.0	6.3
目標値	30.0	25.0	20.0	17.0	8.0	－

平成28年度の調査から令和7年度の調査を比較すると，市立図書館から本を「借りたことがない」と回答した児童生徒の割合が令和2年度は増加しましたが，令和7年度は32.6%と若干ではありますが減少しました。5年後の目標値としては，市立図書館から本を「借りたことがない」とする児童生徒の割合を30.0%とします。

9　計画の推進体制

本計画の推進については，家庭，幼稚園，保育所（園），学校やボランティア団体等と連携・協力するなど，横断的な体制により実施し，その取り組みについては各関係機関の広報紙や SNS などを活用し，積極的な広報や啓発に努めます。また，本計画の総合的かつ効果的な推進のために，「ひたちなか市子ども読書活動推進会議」において，各取り組みの進捗状況などを検証しながら，進行管理に努めます。

子ども読書活動の推進体制

ひたちなか市子ども読書活動推進会議

■目的

効果的な子どもの読書活動の方策等について協議するため

■構成員

教育部長，学校管理課長，指導課長，青少年課長，中央図書館長，那珂湊図書館長，佐野図書館長，幼児保育課長，教育研究会学校図書館研究部長，市立幼稚園の幼稚園教育研究会長，社会教育団体

↑ 協議事項を調査，提言

ひたちなか市子ども読書活動推進会議検討部会

■構成員

学校管理課，指導課，青少年課，幼児保育課の職員の内から所属長が指名する者

中央図書館，那珂湊図書館，佐野図書館の職員の内から所属長が指名する者

教育研究会学校図書館研究部員，市立幼稚園の幼稚園教育研究部員

↕ 連携・協力

家庭，幼稚園，保育所（園），学校，ボランティア団体等

資　料

１　子どもの読書活動の推進に関する法律

２　第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要

３　施策所管課一覧

４　ひたちなか市内の図書館，学校等施設一覧

資料１　子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日　法律第154号

（目的）

第１条　この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第２条　子ども（おおむね１８歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第３条　国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第４条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第５条　事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第６条　父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第７条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第８条　政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

２　政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

３　前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第９条　都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

２　市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村にお

ける子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

３　都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

４　前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第１０条　国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

２　子ども読書の日は、４月２３日とする。

３　国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第１１条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附　則

この法律は、公布の日から施行する。

資料２　第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要

【趣旨】

○「子どもの読書活動の推進に関する法律」（H13）に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（計画期間はおおむね５年）を策定。

○子どもの読書活動の推進に関する有識者会議による議論を経て、Ｒ５～９年度の子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする。

【第１章　近年における子どもの読書活動に関する状況等】

○増加している点：図書館数、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校等の割合は増加。

○減少している点：図書館の児童用図書の貸出冊数、全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少。

【子どもの読書活動の現状】

【不読率の現状】

目標：Ｒ４年度末までに不読率：小学生２％以下、中学生８％以下、高校生 26%以下

※不読率＝１か月の間に本を１冊も読まない児童生徒の割合

現状:不読率の推移

R4：小学生 6.4%、中学生 18.6%、高校生 51.1%

いずれの学校段階でも数値目標は達成されていない

（全国学校図書館協議会「学校読書調査」）

H12：小学生 16%、中学生 43%、高校生 59%

H13：小学生 11%、中学生 44%、高校生 67%

H14：小学生 9%、中学生 33%、高校生 56%

H15：小学生 9%、中学生 32%、高校生 59%

H16：小学生 7%、中学生 19%、高校生 43%

H17：小学生 6%、中学生 25%、高校生 51%

H18：小学生 6%、中学生 23%、高校生 50%

H19：小学生 5%、中学生 15%、高校生 48%

H20：小学生 5%、中学生 15%、高校生 52%

H21：小学生 5%、中学生 13%、高校生 47%

H22：小学生 6%、中学生 13%、高校生 44%

H23：小学生 6%、中学生 16%、高校生 51%

H24：小学生 5%、中学生 16%、高校生 53%

H25：小学生 5%、中学生 17%、高校生 45%

H26：小学生 4%、中学生 15%、高校生 49%

H27：小学生 5%、中学生 13%、高校生 52%

H28：小学生 4%、中学生 15%、高校生 57%

H29：小学生 6%、中学生 15%、高校生 50%

H30：小学生 8%、中学生 15%、高校生 56%
R1：小学生 7%、中学生 13%、高校生 55%
R3：小学生 6%、中学生 10%、高校生 50%
R4：小学生 6.4%、中学生 18.6%、高校生 51.1%

【新型コロナウイルスの感染拡大】
○各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性。
○小学生から高校生までの子供の不読率は、令和元年度から令和 3 年度、全国一斉臨時休業等を経て上昇。
※令和元年～2 年、自宅学習が難しい小学校低学年、中学校、高等学校入学直後の学年に不読率が特に上昇、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加。
（令和 4 年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議（第 4 回）発表資料）

【読書量・読解力の現状】
○1 か月間の平均読書冊数は、いずれの学校段階でも、推進法が制定された平成 13 年よりも令和 4 年の方が多い。
（小学生 6.2 冊→13.2 冊、中学生 2.1 冊→4.7 冊、高校生 1.1 冊→1.6 冊）
（全国学校図書館協議会「学校読書調査」）
○日本の子どもの読解力の平均得点は、OECD 平均より高得点のグループに位置している（加盟国 37 カ国中 11 位）。
※日本は漫画やフィクションを読む生徒の割合が高い。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画のいずれも、よく読む生徒の読解力の得点が高い。
（OECD 生徒の学習到達度調査 2018 年調査）

【第 2 章　基本的方】
急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する。

1　不読率の低減
就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実。
不読率が高い状態の続く高校生：探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等。

2　多様な子どもたちの読書機会の確保
障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備。

3　デジタル社会に対応した読書環境の整備
社会のデジタル化、GIGA スクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館及び学校図書館等の DX を進める。

4　子どもの視点に立った読書活動の推進
子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる。

【第３章　子どもの読書活動の推進体制等】

○国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制整備に努める。

○都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める（推進法第９条）。

※地方公共団体の判断により、教育振興基本計画など他の計画との統合や他の地方公共団体との共同策定も可能。

【市町村】

□市町村推進計画策定率の数値目標（令和４年度末までに、市 100%、町村 70%以上）を達成（令和３年度：市：93.9%、町村：74.4%）。

目標：市：100%町村：80%以上

【都道府県】

□都道府県立図書館を活用した市町村への支援。

□域内市町村への助言、取組・施策の紹介。

□高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立学校に通う子どもに着目した読書活動の推進等の関連施策の実施。

【国】

□ICT を活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人材の育成、多様な子どもの読書環境の整備等について、調査等を通じ、実態把握・分析。

□地方公共団体・図書館・学校図書館等の運営の参考となる資料等を全国に共有。

【第４章　子どもの読書活動の推進方策①】

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある。

【Ⅰ　共通事項】

1 連携・協力

○教師（司書教諭を含む）、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、関係者の連携・協力。

○地域における学習資源・人的資源の共有。

・地域の図書等資料の有効活用、読書バリアフリーコンソーシアムの推進等。

・地域学校協働活動の推進（コミュニティ・スクールとの一体的な推進）。

・読書活動など体験活動に関するポータルサイトの構築。

2 人材育成

○読書バリアフリー法や ICT 環境の変化を踏まえ、

・司書等の講習・研修等の見直し。

・国が実施する講習のオンライン化の推進。

3 普及啓発

○国等による「子ども読書の日(4/23)」の普及促進（子どもの読書活動推進フォーラム)。
○文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大（幼児教育関係分野)。
4 発達段階に応じた取組
○多様な子どもの状況に応じ、乳幼児期からの切れ目ない支援の促進(乳幼児健診等の機会を通じて絵本を配布する取組等)。
○不読率の状況を勘案し、学校種間の移行段階に着目した取組の促進(入学時等の学校図書館のオリエンテーション等)。
5 子どもの読書への関心を高める取組
○子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進（読書会（ビブリオバトル)、子ども司書、図書委員、まわし読み新聞等)。
○ICT の活用による既存の取組の更なる参加促進（オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等)。
○全ての子どもの参加しやすさを考慮した取組の促進（手話、多言語対応等)。

【II　家庭】
○家庭教育支援の一環として位置づけ、家庭での読書活動の習慣化を推進。
・家庭教育支援チームの配置促進を図るとともに、その際「ブックスタート」、「家読（うちどく)」等の活動推進。

【第 4 章　子どもの読書活動の推進方策②】
子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある。

【III　地域（図書館)】
○地域における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進。
多様な子どもたちの読書機会の確保
・アクセシブルな電子書籍・書籍等（点字資料等）の整備・提供。
・多言語・やさしい日本語による利用案内。
・地域の子どもが親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組。
・民間団体（子ども食堂等）への貸出、出前おはなし会。
デジタル社会に対応した読書環境の整備。
・電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実。
・オンラインでのイベント開催（読書会、読み聞かせ)。
子どもの視点。
・イベント等への企画段階からの子どもの参画。
・子どもの要望を取り入れた資料・環境整備。
（YA（ヤングアダルト）コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく・心地よい読書環境づくり）
○図書館の設置・運営及び資料の充実。
・図書館資料の計画的整備
・施設整備に係る官民連携の取組やデジタル化の推進
・「望ましい基準」の見直しの検討
○司書等の配置の促進。

【Ⅳ　学校等】

○学校等における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進。

多様な子どもたちの読書機会の確保

・特別支援学校含めた学校図書館資料の整備

・多様な背景を持つ子どもへの読書機会の場の提供

・図書館、ボランティア等との連携

（団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用促進等）

デジタル社会に対応した読書環境の整備

・１人１台端末の活用（学校図書館システム等のリンク等）

・電子書籍貸出サービスの導入（図書館の電子書籍貸出サービス等との連携）

・学校図書館図書情報のデータベース化

子どもの視点

・子どもの意見聴取の機会の確保

・図書委員等の子どもの学校図書館の運営への主体的な参画

○学校図書館資料の計画的整備。

・第６次学校図書館図書整備等５か年計画に基づく整備推進

・「学校図書館ガイドライン」等の見直しの検討

○司書教諭、学校司書の配置の促進。

【Ⅴ　民間団体】

○民間団体における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進。

・読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催

・専門的知識を有する者の養成（絵本専門士等）

・地域における読み聞かせ等の活動の推進（図書館のボランティア登録制度の充実）

○民間団体やボランティアの取組の周知・推奨及び子どもゆめ基金による助成等。

資料３　施策所管課一覧

「第８章　施策の展開」に掲げる施策の所管課をまとめました。

1. 子どもが読書に親しむ機会の提供

（1）幼児期からの読書の推進

No.	施策項目	所管課
①	幼稚園・保育所（園）における子どもの読書活動の推進	幼児保育課 市立図書館
②	幼稚園・保育所（園）における図書スペースの確保と工夫	幼児保育課

（2）家庭における子どもの読書活動の推進

No.	施策項目	所管課
①	家庭における読書の啓発	幼児保育課 市立図書館
②	保護者への子ども読書推進事業の啓発	市立図書館

2. 読書に関わる環境の整備と充実

（1）地域における子どもの読書活動の推進

No.	施策項目	所管課
①	市立図書館における子どもの読書活動の推進	市立図書館
②	関係機関や民間団体とのネットワークの構築	幼児保育課 市立図書館
③	学童クラブにおける読書活動の推進	青少年課

（2）中高生へ向けた読書活動の推進

No.	施策項目	所管課
①	中高生の図書館利用の推進	市立図書館

3. 学校における読書活動の充実

（1）学校図書館を中心とした読書活動の推進

No.	施策項目	所管課
①	児童生徒の読書習慣の確立・読書活動の充実	学校管理課 指導課
②	学習指導における読書活動の推進	指導課
③	学校図書館の図書資料や読書環境の充実・改善	学校管理課 指導課
④	障害のある子どもの読書活動の推進	学校管理課

資料４　ひたちなか市内の図書館，学校等施設一覧

（令和９年２月１日現在）

市立図書館

施設名	住所	電話番号
中央図書館	元町 5-3	273-2247
中央図書館津田分室	津田 2732 （津田ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ内）	275-1345
那珂湊図書館	鍛冶屋窪 3566	263-5499
佐野図書館	高場 1362-1	270-3811

図書室のある施設

施設名	住所	電話番号
１中地区コミュニティセンター	長堀町 3-4-1	275-2671
市毛コミュニティセンター	市毛 980	272-3766
前渡コミュニティセンター	馬渡 2980-1	274-7727
大島コミュニティセンター	外野 1-1-1	274-1226
田彦コミュニティセンター	田彦 950-128	274-5222
美乃浜コミュニティセンター	平磯町 250	263-7630
総合福祉センター	西大島 3-16-1	274-3241
金上ふれあいセンター	金上 562-1	354-4170
那珂湊児童館	海門町 1-6-9	263-2492
阿字ヶ浦ふれあい交流館	阿字ヶ浦町 610	212-6751
子育て支援センターふぁみりこ	石川町 11-1	212-6850

市立保育所

施設名	住所	電話番号
東石川保育所	東石川 1475	273-7427
つだ保育所	津田 1950-1	273-5360
那珂湊第一保育所	西十三奉行 13214-2	262-4902

施設名	住所	電話番号
高野いろは保育所	高野 216-1	212-8832

私立保育園

施設名	住所	電話番号
勝田保育園	東石川 3-5-1	274-0181
前渡ふたば保育園	馬渡 674-2	272-3814
つくし学園	馬渡 2895-20	272-5708
はなのわ保育園	西光地 1-6-3	273-0493
勝田すみれ保育園	枝川 2560	273-4530
たんぽぽ保育園	中根 4506-1	273-8242
たかば保育園	高場 1615	297-6200
なかや保育園	佐和 612-3	285-4808
勝田あすなろ保育園	武田 901-2	274-7767
清心保育園	高野 1782-5	202-0300
野いちご保育園	大成町 12-2	354-0150
金上保育園	金上 1235-1	219-5130
堀川保育園	八幡町 5-14	263-5321
平磯保育園	平磯町 5042	229-1105
湊保育園	湊中央 1-7-17	262-3950
柳沢保育園	柳沢 454-3	263-5800
海の子保育園	磯崎町 4625-10	219-6818
おーくす佐野保育園	稲田 606-1	285-0133
あずみの森保育園	中根 3327-3	352-2080

市立幼稚園

施設名	住所	電話番号
佐野幼稚園	稲田 25	285-0924
東石川幼稚園	東石川 1-1-3	274-8571
那珂湊第三幼稚園	西十三奉行 13251-1	263-3271

私立幼稚園

施設名	住所	電話番号
勝田第一幼稚園	勝田本町 13-2	273-6391
勝田第二幼稚園	津田 1929	274-7107
はなのわ幼稚園	東石川 2759-2	272-4417
栄光幼稚園	松戸町 1-16-10	272-2098
明成幼稚園	高場 1135	285-0141
明成田彦幼稚園	田彦 1400-5	274-1470

市立小学校

施設名	住所	電話番号
中根小学校	中根 1863	272-2742
勝倉小学校	勝倉 3010	272-2546
三反田小学校	三反田 3065	272-3443
枝川小学校	枝川 160	221-5619
東石川小学校	東石川 1-1-1	272-2308
市毛小学校	市毛 825	272-2747
前渡小学校	馬渡 309	272-6443
佐野小学校	稲田 76	285-0347
堀口小学校	堀口 588	272-2866
高野小学校	高野 474	285-1772
田彦小学校	田彦 1457	274-2665
津田小学校	津田東 1-1-1	274-2010

施設名	住所	電話番号
長堀小学校	長堀 3-5-1	274-5800
外野小学校	外野 1-30-1	274-2851
那珂湊第一小学校	山ノ上町 1-1	262-2450
那珂湊第二小学校	富士ノ上 10-1	262-2744
那珂湊第三小学校	西十三奉行 13251-1	262-2859

市立中学校

施設名	住所	電話番号
勝田第一中学校	大成町 38-1	272-2416
勝田第二中学校	市毛 979	272-2624
勝田第三中学校	馬渡 2982	272-5215
佐野中学校	佐和 1504	285-0207
大島中学校	東大島 4-6-1	272-3930
田彦中学校	田彦 1442-1	274-9383
那珂湊中学校	廻り目 2896	262-4349

市立義務教育学校

施設名	住所	電話番号
美乃浜学園	磯崎町 5135	212-9311

県立学校

施設名	住所	電話番号
勝田中等教育学校	足崎 1458	273-7411
勝田工業高等学校	松戸町 3-10-1	272-4351
佐和高等学校	稲田 636-1	285-1819
那珂湊高等学校	山ノ上町 4-6	262-2642
海洋高等学校	和田町 3-1-26	262-2525
勝田特別支援学校	高場 2452	285-5644

国立学校

施設名	住所	電話番号
茨城工業高等専門学校	中根 866	272-5201
茨城大学教育学部附属特別支援学校	津田 1955	274-6712

ひたちなか市第４次子ども読書活動推進計画

令和９年　　月

発行　ひたちなか市教育委員会
〒３１２－８５０１
ひたちなか市東石川２丁目１０番１号
電話：０２９（２７３）０１１１（代表）